

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3443 2008/11/08 (事故発生地) 広島県	アクセサリ（カチューシャ） 使用期間：約7日	幼児がカチューシャを口に入れて遊んでいたところ、金属の間に舌を挟み、保護者が慌てて引っ張ったために舌に3針縫う裂傷を負った。 (軽傷)	事故品は2本のワイヤーで成形されており端部が細くなっている形状であったため、幼児が端部に舌を挟んだところを、保護者が慌てて引き抜いたことからけがしたものと推定される。 (E2)	保護者の不注意とみられる事故であるため、既販売品について特に措置はとらないが、販売店の店頭において、「子どもがアクセサリを口に入れないように」との注意表示をするともに、販売時に店員から口頭で注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/11/12)
2007-3235 2007/08/29 (事故発生地) 大阪府	アクセサリ（サンダル用） ジビッツ スパイダーマンの顔 クロックス エイジア プライベート リミテッド 使用期間：不明	男児がサンダルに専用のアクセサリをつけて履いていたところ、ピンに足の爪が引っかかり、爪が剥がれた。 (軽傷)	樹脂製サンダルとアクセサリの留め具端部との間に隙間ができていたため、爪が入り込み、けがを負ったものと推定される。 (A1)	ホームページ、店頭等において、アクセサリを取り付ける位置によってはけがに至る恐れがあること等の注意喚起を行うとともに、サンダルとアクセサリのエッジの隙間を埋めるワッシャーを販売店等で無料で配布することとした。	消費者センター (受付:2007/09/04)
2008-1029 2008/04/29 (事故発生地) 静岡県	アクセサリ（サンダル用） 使用期間：不明	サンダルに専用のアクセサリをつけて履いていた幼児がブロック塀を登ろうとしたところ、ブロックが足に落下して、右足中指を不全切断した。 (重傷)	足にブロックが落下したため、事故に至ったと推定されるが、当時の状況が不明であるため、サンダルにアクセサリを着けていたこととけがを負ったことに対する因果関係は不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2008/06/11)
2008-1497 2008/06/18 (事故発生地) 宮城県	アクセサリ（サンダル用） ジビッツ おばけ クロックス エイジア プライベート リミテッド 使用期間：不明	サンダルに専用のアクセサリをつけて履いていたところ、足の爪がアクセサリの裏側に引っ掛かり、爪の右側が剥がれた。 (軽傷)	樹脂製サンダルとアクセサリの留め具端部との間に隙間ができていたため、爪が入り込み、けがを負ったものと推定される。 (A1)	ホームページ、店頭等において、アクセサリを取り付ける位置によってはけがに至る恐れがあること等の注意喚起を行うとともに、サンダルとアクセサリのエッジの隙間を埋めるワッシャーを販売店等で無料で配布することとした。	輸入事業者 (受付:2008/07/16)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1627 2008/07/17 (事故発生地) 愛知県	アクセサリ（サンダル用） ジビッツ JB-D-LittleGrnMan クロックス エイジア プライベート リミテッド 使用期間：不明	男児がサンダルに専用のアクセサリをつけて履いていたところ、足の爪がアクセサリの裏側に引っ掛かり、爪が剥がれかけて出血した。 (軽傷)	樹脂製サンダルとアクセサリの留め具端部との間に隙間ができていたため、爪が入り込み、けがを負ったものと推定される。 (A1)	ホームページ、店頭等において、アクセサリを取り付ける位置によってはけがに至る恐れがあること等の注意喚起を行うとともに、サンダルとアクセサリのエッジの隙間を埋めるワッシャーを販売店等で無料で配布することとした。	輸入事業者 (受付:2008/07/28)
2008-1878 2008/07/23 (事故発生地) 福岡県	アクセサリ（サンダル用） ジビッツ ラインストーン クロックス エイジア プライベート リミテッド 使用期間：不明	女兒がサンダルに専用のアクセサリをつけて履いていたところ、左足小指がアクセサリ裏の留め具に引っかかり、指先が切れて出血した。 (軽傷)	樹脂製サンダルとアクセサリの留め具端部との間に隙間ができていたため、指先等が入り込み、けがを負ったものと推定される。 (A1)	ホームページ、店頭等において、アクセサリを取り付ける位置によってはけがに至る恐れがあること等の注意喚起を行うとともに、サンダルとアクセサリのエッジの隙間を埋めるワッシャーを販売店等で無料で配布することとした。	輸入事業者 (受付:2008/08/08)
2008-1905 2008/08/02 (事故発生地) 埼玉県	アクセサリ（サンダル用） ジビッツ カーズ クロックス エイジア プライベート リミテッド 使用期間：約6か月	サンダルに専用のアクセサリを付けて履いていたところ、足の爪がアクセサリの留め具に引っかかり爪が浮いて血が出た。 (軽傷)	樹脂製サンダルとアクセサリの留め具端部との間に隙間ができていたため、爪が入り込み、けがを負ったものと推定される。 (A1)	ホームページ、店頭等において、アクセサリを取り付ける位置によってはけがに至る恐れがあること等の注意喚起を行うとともに、サンダルとアクセサリのエッジの隙間を埋めるワッシャーを販売店等で無料で配布することとした。	消費者 (受付:2008/08/11)
2008-2035 2008/08/04 (事故発生地) 埼玉県	アクセサリ（サンダル用） ジビッツ アリエル クロックス エイジア プライベート リミテッド 使用期間：約2か月	女兒がサンダルに専用のアクセサリをつけて履いていたところ、足の爪がアクセサリの裏の留め具に引っかかり、半分剥がれた。 (軽傷)	樹脂製サンダルとアクセサリの留め具端部との間に隙間ができていたため、被害者がサンダルを左右逆に履いた際に、爪が隙間に入り込み、怪我を負ったものと推定される。」 (A1)	ホームページ、店頭等において、アクセサリを取り付ける位置によってはけがに至る恐れがあること等の注意喚起を行うとともに、サンダルとアクセサリのエッジの隙間を埋めるワッシャーを販売店等で無料で配布することとした。	消費者センター (受付:2008/08/19)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2301 2007/00/00 (事故発生地) 神奈川県	アクセサリ（サンダル用） 使用期間：不明	男児がサンダルに専用のアクセサリを付けて履いていたところ、足の爪がアクセサリの留め具に引っかかり、爪が半分剥がれて出血した。 (軽傷)	樹脂製サンダルとアクセサリの留め具端部との間に隙間ができていたため、爪が入り込み、けがを負ったものと推定されるが、製造事業者が不明であり、事故品の確認ができないため調査できなかった。 (G2)	事故品の確認ができないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 (受付:2008/09/03)
2008-2302 2008/07/00 (事故発生地) 静岡県	アクセサリ（サンダル用） ジビッツ フラワー クロックス エイジア プライベート リミテッド 使用期間：不明	女兒がサンダルに専用のアクセサリを付けて履いていたところ、左足中指がアクセサリの留め具に引っかかり、爪が剥がれて出血し、アクセサリが破損した。 (軽傷)	樹脂製サンダルとアクセサリの留め具端部との間に隙間ができていたため、爪が入り込み、けがを負ったものと推定される。 (A1)	ホームページ、店頭等において、アクセサリを取り付ける位置によってはけがに至る恐れがあること等の注意喚起を行うとともに、サンダルとアクセサリのエッジの隙間を埋めるワッシャーを販売店等で無料で配布することとした。	輸入事業者 (受付:2008/09/03)
2008-2303 2008/07/00 (事故発生地) 神奈川県	アクセサリ（サンダル用） ジビッツ アリエル クロックス エイジア プライベート リミテッド 使用期間：不明	女兒がサンダルに専用のアクセサリを付けて履いていたところ、左足薬指がアクセサリの留め具に引っかかり、爪が剥がれた。 (軽傷)	樹脂製サンダルとアクセサリの留め具端部との間に隙間ができていたため、爪が入り込み、けがを負ったものと推定される。 (A1)	ホームページ、店頭等において、アクセサリを取り付ける位置によってはけがに至る恐れがあること等の注意喚起を行うとともに、サンダルとアクセサリのエッジの隙間を埋めるワッシャーを販売店等で無料で配布することとした。	輸入事業者 (受付:2008/09/03)
2008-2304 2008/07/00 (事故発生地) 不明	アクセサリ（サンダル用） ジビッツ ディズニーミッキー クロックス エイジア プライベート リミテッド 使用期間：不明	男児がサンダルに専用のアクセサリを付けて履いていたところ、左足親指がアクセサリの留め具に引っかかり、爪が半分剥がれた。 (軽傷)	樹脂製サンダルとアクセサリの留め具端部との間に隙間ができていたため、爪が入り込み、けがを負ったものと推定される。 (A1)	ホームページ、店頭等において、アクセサリを取り付ける位置によってはけがに至る恐れがあること等の注意喚起を行うとともに、サンダルとアクセサリのエッジの隙間を埋めるワッシャーを販売店等で無料で配布することとした。	輸入事業者 (受付:2008/09/03)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2305 2008/07/15 (事故発生地) 栃木県	アクセサリ（サンダル用） 使用期間：不明	男児がサンダルに専用のアクセサリを付けて履いていたところ、左足親指がアクセサリの留め具に引っかかり、爪が剥がれ、アクセサリが破損した。 (軽傷)	樹脂製サンダルとアクセサリの留め具端部との間に隙間ができていたため、爪が入り込み、けがを負ったものと推定されるが、製造事業者が不明であり、事故品の確認ができないため調査できなかった。 (G2)	事故品の確認ができないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 (受付:2008/09/03)
2008-2306 2008/07/21 (事故発生地) 不明	アクセサリ（サンダル用） 使用期間：不明	男児がサンダルに専用のアクセサリを付けて履いていたところ、右足中指と薬指の間に血豆ができ、甲の皮がむけた。 (軽傷)	樹脂製サンダルとアクセサリの留め具端部との間に隙間ができていたため、爪が入り込み、けがを負ったものと推定されるが、製造事業者が不明であり、事故品の確認ができないため調査できなかった。 (G2)	事故品の確認ができないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 (受付:2008/09/03)
2008-2307 2008/08/00 (事故発生地) 大阪府	アクセサリ（サンダル用） ジビッツ ラインストーン ・カーズ クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	男児がサンダルに専用のアクセサリを付けて履いていたところ、左足小指の爪が剥がれ、病院でひょうそうと診断された。 (軽傷)	樹脂製サンダルとアクセサリの留め具端部との間に隙間ができていたため、爪が入り込み、けがを負ったものと推定される。 (A1)	ホームページ、店頭等において、アクセサリを取り付ける位置によってはけがに至る恐れがあること等の注意喚起を行うとともに、サンダルとアクセサリのエッジの隙間を埋めるワッシャーを販売店等で無料で配布することとした。	輸入事業者 (受付:2008/09/03)
2008-2308 2008/08/01 (事故発生地) 東京都	アクセサリ（サンダル用） 使用期間：不明	男児がサンダルに専用のアクセサリを付けて履いていたところ、左足人差し指の爪が剥がれた。 (軽傷)	樹脂製サンダルとアクセサリの留め具端部との間に隙間ができていたため、爪が入り込み、けがを負ったものと推定されるが、製造事業者が不明であり、事故品の確認ができないため調査できなかった。 (G2)	事故品の確認ができないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 (受付:2008/09/03)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2309 2008/08/07 (事故発生地) 不明	アクセサリ（サンダル用） 使用期間：不明	女兒がサンダルに専用のアクセサリを付けて履いていたところ、右足小指の爪が剥がれて出血した。 (軽傷)	樹脂製サンダルとアクセサリの留め具端部との間に隙間ができていたため、爪が入り込み、けがを負ったものと推定されるが、製造事業者が不明であり、事故品の確認ができないため調査できなかった。 (G2)	事故品の確認ができないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 (受付:2008/09/03)
2008-2310 2008/08/07 (事故発生地) 福岡県	アクセサリ（サンダル用） 使用期間：不明	男児がサンダルに専用のアクセサリを付けて履いていたところ、右足親指の爪が半分剥がれて出血した。 (軽傷)	樹脂製サンダルとアクセサリの留め具端部との間に隙間ができていたため、爪が入り込み、けがを負ったものと推定されるが、製造事業者が不明であり、事故品の確認ができないため調査できなかった。 (G2)	事故品の確認ができないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 (受付:2008/09/03)
2008-2311 2008/08/07 (事故発生地) 岐阜県	アクセサリ（サンダル用） 使用期間：不明	男児がサンダルに専用のアクセサリを付けて履いていたところ、転倒し、左足中指の爪が半分剥がれた。 (軽傷)	樹脂製サンダルとアクセサリの留め具端部との間に隙間ができていたため、爪が入り込み、けがを負ったものと推定されるが、製造事業者が不明であり、事故品の確認ができないため調査できなかった。 (G2)	事故品の確認ができないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 (受付:2008/09/03)
2008-2849 2008/07/00 (事故発生地) 大阪府	アクセサリ（サンダル用） ジビツ 国旗 クロックス エイジア プライベート リミテッド 使用期間：不明	男児がサンダルに専用のアクセサリを付けて履いていたところ、足の爪がアクセサリの留め具に引っかかり、右親指の爪が3分の1ほど剥がれて出血した。 (軽傷)	樹脂製サンダルとアクセサリの留め具端部との間に隙間ができていたため、爪が入り込み、けがを負ったものと推定される。 (A1)	ホームページ、店頭等において、アクセサリを取り付ける位置によってはけがに至る恐れがあること等の注意喚起を行うとともに、サンダルとアクセサリのエッジの隙間を埋めるワッシャーを販売店等で無料で配布することとした。	輸入事業者 (受付:2008/09/30)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2850 2008/07/21 (事故発生地) 東京都	アクセサリ（サンダル用） ジビッツ ピンクの象 クロックス エイジア プライベート リミテッド 使用期間：不明	女兒がサンダルに専用のアクセサリを付けて履いていたところ、汗でサンダルの中で足が滑ったために爪がアクセサリの留め具に引っかかり、左親指の爪が剥がれた。 (軽傷)	樹脂製サンダルとアクセサリの留め具端部との間に隙間ができていたため、爪が入り込み、けがを負ったものと推定される。 (A1)	ホームページ、店頭等において、アクセサリを取り付ける位置によってはけがに至る恐れがあること等の注意喚起を行うとともに、サンダルとアクセサリのエッジの隙間を埋めるワッシャーを販売店等で無料で配布することとした。	輸入事業者 (受付:2008/09/30)
2008-2851 2008/08/00 (事故発生地) 不明	アクセサリ（サンダル用） 使用期間：不明	男児がサンダルに専用のアクセサリを付けて履いていたところ、左右を逆に履いたために足の爪がアクセサリの留め具に引っかかり、左親指の爪が4分の3ほど剥がれた。 (軽傷)	樹脂製サンダルとアクセサリの留め具端部との間に隙間ができていたため、爪が入り込み、けがを負ったものと推定されるが、製造事業者が不明であり、事故品の確認ができないため調査できなかった。	事故品の確認ができないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 (受付:2008/09/30)
2008-2852 2008/09/00 (事故発生地) 不明	アクセサリ（サンダル用） ジビッツ ビッグフラワー クロックス エイジア プライベート リミテッド 使用期間：不明	女兒がサンダルに専用のアクセサリを付けて履いていたところ、足の爪がアクセサリの留め具に引っかかり、右薬指の爪が剥がれた。 (軽傷)	樹脂製サンダルとアクセサリの留め具端部との間に隙間ができていたため、爪が入り込み、けがを負ったものと推定される。 (A1)	ホームページ、店頭等において、アクセサリを取り付ける位置によってはけがに至る恐れがあること等の注意喚起を行うとともに、サンダルとアクセサリのエッジの隙間を埋めるワッシャーを販売店等で無料で配布することとした。	輸入事業者 (受付:2008/09/30)
2008-3090 2008/09/14 (事故発生地) 神奈川県	アクセサリ（サンダル用） 使用期間：不明	男児がサンダルに専用のアクセサリを付けて履いていたところ、転倒し、左足甲の皮が剥がれてアクセサリの留め具に付着した。 (軽傷)	転倒時に足の甲をアクセサリのキャッチ部分に強く擦りつけてしまったため、けがを負ったものと推定される。	偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2008/10/16)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3543 2007/09/00 (事故発生地) 千葉県	アクセサリ（サンダル用） 使用期間：不明	男児がサンダルに専用のアクセサリを付けて履いていたところ、足の人差し指の爪がアクセサリの留め具に引っかかり、剥がれた。 (軽傷)	樹脂製サンダルとアクセサリの留め具端部との間に隙間ができていたため、爪が入り込み、けがを負ったものと推定されるが、アクセサリの製造事業者が不明であり、事故品の確認ができないため調査できなかった。 (G2)	事故品の確認ができないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 (受付:2008/11/20)
2007-5324 2008/01/09 (事故発生地) 栃木県	カイロ（使い捨て式、はるタイプ） 使用期間：約2日	朝から使用していた貼るタイプのカイロを下着に貼って就寝したところ、カイロと下着が茶色く焦げたようになった。 (拡大被害)	カイロを貼ったまま就寝したことにより、固化した原材料が粉碎され、更にエッジ部に破れが生じたために、外に漏れ出た内容物（発熱材料）がカイロの一部及び下着に付着したことにより、茶褐色に変色したものと推定される。 なお、製品の外装には、「就寝時には使用をしないでください」と注意表示されている。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/01/10)
2008-1151 2008/03/19 (事故発生地) 香川県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：約3年	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、煙が上がり、カバーが焦げて中身がこぼれた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、カバーが焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	消費者センター (受付:2008/06/19)
2008-1769 2000/02/01 (事故発生地) 東京都	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1770 2000/03/02 (事故発生地) 千葉県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、カバーが焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、カバーが焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)
2008-1771 2001/03/06 (事故発生地) 千葉県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)
2008-1772 2001/03/14 (事故発生地) 東京都	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)
2008-1773 2001/01/16 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1774 2001/03/05 (事故発生地) 愛知県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)
2008-1775 2001/01/23 (事故発生地) 大阪府	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)
2008-1776 2001/05/25 (事故発生地) 福井県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)
2008-1777 2001/09/26 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1778 2001/10/15 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：約1年	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)
2008-1779 2000/05/23 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)
2008-1780 2001/11/07 (事故発生地) 愛知県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、カバーの口付近が変色した。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、カバーが変色したものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)
2008-1781 2001/12/06 (事故発生地) 三重県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱し、肩に載せて使用していたところ、服が焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、高温となったカイロを使用して服を焦がしたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1782 2000/01/24 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホットパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロをプラスチック容器に入れて電子レンジで加熱したところ、容器が溶けた。 (拡大被害)	電子レンジのオープン機能を用いて加熱したため、使用した樹脂製の容器が溶けたものと推定される。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)
2008-1783 2001/12/11 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホットパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)
2008-1784 2002/01/21 (事故発生地) 大阪府	カイロ（電子レンジ加熱式） PH105 肩らくホットパッド 大きめ ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)
2008-1785 2002/02/06 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホットパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1786 2000/02/25 (事故発生地) 京都府	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)
2008-1787 2002/05/10 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH105 肩らくホッとパッド 大きめ ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)
2008-1788 2000/02/14 (事故発生地) 東京都	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)
2008-1789 2000/10/31 (事故発生地) 石川県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロ電子レンジで加熱し、使用したところ、髪が少し焦げた。 (拡大被害)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、高温となったカイロを使用して髪を焦がしたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1790 1999/11/29 (事故発生地) 埼玉県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホットパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、ラベルが焦げて、カイロの中身が出た。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、ラベルが焦げて、中身が出たものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)
2008-1791 2000/02/21 (事故発生地) 宮城県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホットパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱中、ラベルが燃えた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、ラベルが燃えたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)
2008-1792 2000/12/22 (事故発生地) 東京都	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホットパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、カバーが焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、カバーが焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)
2008-1793 2000/12/25 (事故発生地) 神奈川県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホットパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、ラベルが焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、ラベルが焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1794 2001/01/18 (事故発生地) 宮城県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、面ファスナーが溶けて中身が出てきた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、面ファスナーが溶けて、中身が出てきたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)
2008-1795 2001/01/19 (事故発生地) 東京都	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、カバーと本体が焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、カバー及び本体が焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)
2008-1796 2001/02/28 (事故発生地) 東京都	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、火が出た。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)
2008-1797 2001/03/05 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1798 2001/03/07 (事故発生地) 宮崎県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホットパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/05)
2008-1825 2002/02/06 (事故発生地) 京都府	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホットパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1826 2002/10/18 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホットパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1827 2002/12/22 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホットパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げて発煙し、中身が出た。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げて発煙し、中身が出たものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1828 2003/12/09 (事故発生地) 奈良県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH105 肩らくホッとパッド 大きめ ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、本体とカバーが焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1829 2003/12/22 (事故発生地) 奈良県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱し、タオルを巻いて使用したところ、カイロ及びタオルが焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、カイロ及び使用していたタオルを焦がしたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1830 2003/12/26 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、ラベルが溶けてカバーが焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、ラベルが溶けてカバーが焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1831 2004/11/15 (事故発生地) 茨城県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げて中身が出た。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げて中身が出たものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1832 2005/04/13 (事故発生地) 兵庫県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH105 肩らくホットパッド 大きめ ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、ラベルが溶けた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、ラベルが溶けたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1833 2006/11/16 (事故発生地) 大阪府	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホットパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1834 2005/12/22 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホットパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、発火した。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1835 2001/11/14 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホットパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、燃えた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1836 2001/11/20 (事故発生地) 長野県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、中身が出て焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1837 2001/11/21 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1838 2001/11/29 (事故発生地) 東京都	カイロ（電子レンジ加熱式） PH105 肩らくホッとパッド 大きめ ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1839 2001/11/05 (事故発生地) 北海道	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、カバーが焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、カバーが焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1840 2002/10/07 (事故発生地) 神奈川県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH105 肩らくホッとパッド 大きめ ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、カバーが焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、カバーが焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1841 2002/10/29 (事故発生地) 東京都	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、縫い目部分が焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、縫い目部分が焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1842 2002/12/06 (事故発生地) 埼玉県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1843 2002/12/13 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、破裂して中身が飛び散った。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げて破れたところから中身が出たものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1844 2002/12/16 (事故発生地) 東京都	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げて穴が開いた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げて穴が開いたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1845 2003/02/05 (事故発生地) 神奈川県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、カバーが焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、カバーが焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1846 2003/09/14 (事故発生地) 大阪府	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1847 2003/10/21 (事故発生地) 東京都	カイロ（電子レンジ加熱式） PH187 肩らくホッとパッド カバーなし ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、燃えた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1848 2004/01/09 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホットパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジ加熱したところ、燃えた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1849 2004/04/12 (事故発生地) 岩手県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホットパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、カバーの面ファスナーが焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、カバーの面ファスナーが焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1850 2004/11/19 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホットパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1851 2005/02/17 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホットパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1852 2005/03/15 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1853 2005/12/15 (事故発生地) 千葉県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH187 肩らくホッとパッドカバーなし ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げて中身が出た。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げて中身が出たものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1854 2007/11/05 (事故発生地) 神奈川県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、面ファスナーが燃えた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、面ファスナーが燃えたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1855 2007/06/07 (事故発生地) 東京都	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1856 2007/05/28 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホットパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1857 2007/05/14 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホットパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、ラベルが焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、ラベルが焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1858 2007/01/15 (事故発生地) 東京都	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホットパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、燃えてレンジの皿も焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/06)
2008-1909 2003/01/08 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH108 肩らくホットパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1910 2000/10/05 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH110 腰らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、ベルトが溶けた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、ベルトが溶けたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)
2008-1911 2000/10/05 (事故発生地) 福岡県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH110 腰らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、ベルトが溶けた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、ベルトが溶けたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)
2008-1912 2000/09/19 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH110 腰らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、ベルトが溶けた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、ベルトが溶けたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)
2008-1913 2000/09/27 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH110 腰らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、ベルトが溶けた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、ベルトが溶けたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1914 2000/03/16 (事故発生地) 兵庫県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH110 腰らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)
2008-1915 1999/12/10 (事故発生地) 兵庫県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH110 腰らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)
2008-1916 2001/11/05 (事故発生地) 兵庫県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH110 腰らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、ベルトが焦げて穴が開いた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、ベルトが焦げて穴が開いたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)
2008-1917 2002/02/22 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH110 腰らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1918 2002/11/06 (事故発生地) 兵庫県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH110 腰らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)
2008-1919 2004/03/29 (事故発生地) 大阪府	カイロ（電子レンジ加熱式） PH110 腰らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、ベルトの端が焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、ベルトの端が焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)
2008-1920 2006/02/22 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH110 腰らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)
2008-1921 2006/11/13 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH110 腰らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、ベルトが焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、ベルトが焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1922 2006/12/12 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH110 腰らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)
2008-1923 2001/11/19 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH110 腰らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、発火した。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、発火したものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)
2008-1924 2002/03/01 (事故発生地) 東京都	カイロ（電子レンジ加熱式） PH110 腰らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、面ファスナーが焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、面ファスナーが焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)
2008-1925 2002/11/12 (事故発生地) 東京都	カイロ（電子レンジ加熱式） PH110 腰らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、カバーが焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、カバーが焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1926 2008/01/28 (事故発生地) 兵庫県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH110 腰らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)
2008-1927 2002/01/21 (事故発生地) 広島県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH109 首らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)
2008-1928 2002/03/08 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH109 首らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)
2008-1929 2002/01/20 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH109 首らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1930 2005/02/21 (事故発生地) 東京都	カイロ（電子レンジ加熱式） PH109 首らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、穴が開いた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げて穴が開いたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)
2008-1931 2006/02/28 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH109 首らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)
2008-1932 2001/12/14 (事故発生地) 神奈川県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH109 首らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、ラベルが焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、ラベルが焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)
2008-1933 2003/09/14 (事故発生地) 大阪府	カイロ（電子レンジ加熱式） PH109 首らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1934 2006/01/24 (事故発生地) 東京都	カイロ（電子レンジ加熱式） PH109 首らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、カバーが焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、カバーが焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)
2008-1935 2007/02/01 (事故発生地) 千葉県	カイロ（電子レンジ加熱式） PH109 首らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)
2008-1936 2001/12/04 (事故発生地) 不明	カイロ（電子レンジ加熱式） PH115 背中らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)
2008-1937 2003/01/07 (事故発生地) 東京都	カイロ（電子レンジ加熱式） PH115 背中らくホッとパッド ピップフジモト（株） 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。 (B4)	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1938 2008/03/06	カイロ（電子レンジ加熱式） PH115 背中らくホットパッド ピップフジモト（株） (事故発生地) 埼玉県 使用期間：不明	電子レンジ加熱式カイロを電子レンジで加熱したところ、焦げた。 (製品破損)	表示どおりの加熱方法では異常が認められないことから、規定時間を超えるなど、表示を逸脱した方法で加熱したことにより、内容物のシリカゲル粒が過剰に加熱されたため、焦げたものと推定される。 なお、取扱説明書には過加熱・再加熱についての注意表示が記載されていたが、その危険性を認識させるには十分とはいえなかった。	2008（平成20）年8月29日付けのホームページにおいて、加熱する際には規定出力・時間を超えない旨や、オープン・自動加熱等の機能を使用しない旨の注意喚起を行った。 なお、当該製品については、2004（平成16）年に製造及び販売を終了している。	製造事業者 (受付:2008/08/11)
2006-1490 2005/07/00	カッターナイフ用替え刃（ケース付） HA-100S コクヨ S & T（株） (事故発生地) 香川県 使用期間：不明	カッターナイフ用替え刃ケースを兄弟で取り合う状況になったとき、内部に入っていた使用済みの折った刃が飛び出し、顔に当たった。 (被害なし)	事故品は、刃先挿入口のスリット幅が長く広く、ケースを2～3回振るとケース内にたまっていた使用後の折刃が容易に飛び出してくることが確認されたことから、構造上、飛び出しを防止するふた等の安全設計上の配慮が欠けていたために、刃先挿入口を上にして振ったことによって、折刃が飛び出したものと推定される。	他に同種事故は発生していないことから、既製品については措置はとらないが、開口部のスリット幅を狭くし、テーパを付けることでスリット長を短くし、露出していた開口部にキャップを付けることで折刃の飛び出しを防ぐこととし、併せて取り扱い上の注意表示を追記した。	都道府県 (受付:2006/10/02)
2007-4993 2007/10/00	キャンドルホルダー (事故発生地) 茨城県 使用期間：約14日	キャンドルホルダーにオリジナルキャンドルではなく他社のキャンドルを用い、木製テーブルの上で使用していたところ、テーブル天板が焦げた。 (拡大被害)	木台の上で事故品に事故当時使用していた他社のキャンドルを用いて2週間の実用試験を行ったが、ホルダー底部の最高温度は50℃以下であり、木台に変色等の異常はなく、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2007/12/19)
2006-1880 2006/10/00	サンダル (事故発生地) 東京都 使用期間：1回	購入後初めてサンダルを履いたところ、サンダルと接触した部分と一致して、かぶれを発症した。 (軽傷)	事故品はポリウレタン樹脂でコーティングされた合成皮革を使用しており、被害者は、事故品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、事故品から検出された感作性物質であるポリウレタンモノマーのメチレンジフェニルビスイソシアネートによりアレルギー性接触皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、当該物質によるパッチテストが実施できなかったことから原因物質の特定はできなかった。	製品には問題がない事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2006/11/08)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2964 2007/06/24 (事故発生地) 神奈川県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	サンダルの踵部分がエスカレーターに巻き込まれた。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	不明 (受付:2007/08/23)
2007-2965 2007/07/06 (事故発生地) 神奈川県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	サンダルのつま先部分がエスカレーターに巻き込まれた。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	不明 (受付:2007/08/23)
2007-2966 2007/07/06 (事故発生地) 神奈川県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	サンダルのつま先部分がエスカレーターに巻き込まれた。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	不明 (受付:2007/08/23)
2007-2974 2007/08/11 (事故発生地) 神奈川県	サンダル kids cayman クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	サンダルがエスカレーターのサイドステップ部に挟まり、左足を痛めた。 (軽傷)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	不明 (受付:2007/08/23)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2997 2007/05/19 (事故発生地) 神奈川県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	サンダルがエスカレーターのくし板に挟まった。 (被害なし)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	不明 (受付:2007/08/24)
2007-2998 2007/06/30 (事故発生地) 神奈川県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	サンダルがエスカレーターのくし板に挟まった。 (被害なし)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	不明 (受付:2007/08/24)
2007-2999 2007/07/08 (事故発生地) 神奈川県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	サンダルがエスカレーターのステップに挟まった。 (被害なし)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	不明 (受付:2007/08/24)
2007-3000 2007/07/24 (事故発生地) 神奈川県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	サンダルがエスカレーターのサイドステップ部に挟まった。 (被害なし)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	不明 (受付:2007/08/24)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3001 2007/08/03 (事故発生地) 神奈川県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	サンダルがエスカレーターのサイド ステップ部に挟まった。 (被害なし)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	不明 (受付:2007/08/24)
2007-3002 2007/08/06 (事故発生地) 神奈川県	サンダル kids cayman クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	サンダルがエスカレーターのくし板 に挟まった。 (被害なし)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	不明 (受付:2007/08/24)
2007-3003 2007/08/08 (事故発生地) 東京都	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	サンダルがエスカレーターのサイド ステップ部に挟まった。 (被害なし)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	不明 (受付:2007/08/24)
2007-3005 2007/08/22 (事故発生地) 愛知県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	サンダルがエスカレーターに挟ま った。 (被害なし)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	不明 (受付:2007/08/24)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3026 2007/06/24 (事故発生地) 愛知県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	サンダルの右側がエスカレーターの 踏み板とサイドスカートの間にはさま れた。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	不明 (受付:2007/08/27)
2007-3027 2007/07/08 (事故発生地) 福岡県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	サンダルの踵部分がエスカレーターの 踏み板とサイドスカートの間にはさま れた。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	不明 (受付:2007/08/27)
2007-3028 2007/07/10 (事故発生地) 静岡県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	サンダルの右足つま先をエスカレー ターの踏み板とサイドスカートの間 にはさまれた。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	不明 (受付:2007/08/27)
2007-3029 2007/07/17 (事故発生地) 愛知県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	サンダルがエスカレーターに巻き込 まれ、エスカレーターの中央部くし 1枚が破損した。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	不明 (受付:2007/08/27)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3030 2007/07/22 (事故発生地) 兵庫県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	右足サンダルの内側ボタン部分がエ スカレーターに巻き込まれた。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	不明 (受付:2007/08/27)
2007-3032 2007/06/23 (事故発生地) 愛知県	サンダル 使用期間：不明	サンダルがエスカレーターのステッ プに巻き込まれ、左足の親指、人差し 指にけがを負った。 (軽傷)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 サンダルがスカートガード等に接触したため、ステッ プ端部の隙間に巻き込まれたものと推定されるが、製 品の特定ができないことから、原因の特定はできなかつ た。 (G1)	製造事業者が不明であるため、措置はとれなかつ た。 。なお、経済産業省は、サンダル業界に対して再 発防止を要請している。一方、エスカレーター業 界では、事故防止のため注意表示のステッカーを 更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全 国の小学校及び幼稚園へ送付している。	不明 (受付:2007/08/27)
2007-3033 2007/08/05 (事故発生地) 石川県	サンダル 使用期間：不明	サンダルの側面がエスカレーターの 踏み板とサイドスカートの間挟まれ た。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 サンダルがスカートガード等に接触したため、ステッ プ端部の隙間に巻き込まれたものと推定されるが、製 品の特定ができないことから、原因の特定はできなかつ た。 (G1)	製造事業者が不明であるため、措置はとれなかつ た。 。なお、経済産業省は、サンダル業界に対して再 発防止を要請している。一方、エスカレーター業 界では、事故防止のため注意表示のステッカーを 更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全 国の小学校及び幼稚園へ送付している。	不明 (受付:2007/08/27)
2007-3250 2007/08/25 (事故発生地) 神奈川県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	サンダルのつま先がエスカレーター のステップの垂直面に巻き込まれた。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	不明 (受付:2007/09/04)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受年月日
2007-3260 2007/07/15 (事故発生地) 福岡県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	サンダルのつま先がエスカレーターの踏み板とサイドスカートの中に挟まれた。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	不明 (受付:2007/09/05)
2007-3261 2007/07/29 (事故発生地) 兵庫県	サンダル 使用期間：不明	サンダルのつま先がエスカレーターの踏み板とステップの間に挟まれた。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、サンダルがスカートガード等に接触したため、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定されるが、製品の特定ができないことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、経済産業省は、サンダル業界に対して再発防止を要請している。一方、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	不明 (受付:2007/09/05)
2007-3262 2007/08/05 (事故発生地) 福岡県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	サンダルのつま先がエスカレーターの踏み板とステップの間に挟まれた。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	不明 (受付:2007/09/05)
2007-3263 2007/08/08 (事故発生地) 福岡県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	サンダルのつま先がエスカレーターの踏み板とサイドスカートの中に挟り、男児が親指に軽傷を負った。 (軽傷)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	不明 (受付:2007/09/05)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3264 2007/08/13 (事故発生地) 広島県	サンダル 使用期間：不明	サンダルのつま先がエスカレーターの踏み板とサイドスカートの中に挟まれた。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、サンダルがスカートガード等に接触したため、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定されるが、製品の特定ができないことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、経済産業省は、サンダル業界に対して再発防止を要請している。一方、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	不明 (受付:2007/09/05)
2007-3265 2007/08/16 (事故発生地) 三重県	サンダル 使用期間：不明	サンダルのつま先がエスカレーターの踏み板とステップの間に挟まれた。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、サンダルがスカートガード等に接触したため、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定されるが、製品の特定ができないことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、経済産業省は、サンダル業界に対して再発防止を要請している。一方、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	不明 (受付:2007/09/05)
2007-3266 2007/08/27 (事故発生地) 愛知県	サンダル 使用期間：不明	サンダルのつま先がエスカレーターの踏み板とサイドスカートの中に挟まれた。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、サンダルがスカートガード等に接触したため、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定されるが、製品の特定ができないことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、経済産業省は、サンダル業界に対して再発防止を要請している。一方、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	不明 (受付:2007/09/05)
2007-3291 2007/07/00 (事故発生地) 東京都	サンダル crocling クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	サンダルの右足つま先がエスカレーターの端に巻き込まれて、男児の右足小指と薬指の間の皮が剥けた。 (軽傷)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	製造事業者 (受付:2007/09/06)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3292 2007/08/17 (事故発生地) 神奈川県	サンダル kids cayman クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供のサンダルの右足踵がエスカレーターに巻き込まれた。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	製造事業者 (受付:2007/09/06)
2007-3293 2007/08/15 (事故発生地) 東京都	サンダル girls mary jane クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供のサンダルの右足つま先がエスカレーターに巻き込まれた。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	製造事業者 (受付:2007/09/06)
2007-3294 2007/08/09 (事故発生地) 東京都	サンダル girls mary jane クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供のサンダルがエスカレーターの脇に引き込まれ、ストラップが切れた。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	製造事業者 (受付:2007/09/06)
2007-3295 0000/00/00 (事故発生地) 兵庫県	サンダル kids cayman クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供のサンダルがエスカレーターに巻き込まれた。 (軽傷)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	製造事業者 (受付:2007/09/06)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3296 2007/07/18 (事故発生地) 愛知県	サンダル girls mary jane クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供のサンダルがエスカレーターに 巻き込まれ、サンダルが破損した。	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	製造事業者 (受付:2007/09/06)
2007-3297 2007/06/24 (事故発生地) 東京都	サンダル girls mary jane クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供のサンダルがエスカレーターの 端部分に挟まり、擦り傷を負った。	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	製造事業者 消費者 (受付:2007/09/06)
2007-3298 2007/08/13 (事故発生地) 東京都	サンダル kids cayman/yellow/15.5cm クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	女兒のサンダルがエスカレーターに 巻き込まれ、サンダルが破損し、足の 皮がめくれるけがを負った。	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	製造事業者 (受付:2007/09/06)
2007-3299 2007/08/05 (事故発生地) 東京都	サンダル kids cayman クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：約1か月	男児のサンダルがエスカレーターに 巻き込まれ、つま先にけがを負った。	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	製造事業者 (受付:2007/09/06)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3300 2007/07/00 (事故発生地) 東京都	サンダル kids cayman クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供のサンダルがエスカレーターに巻き込まれ、つま先部分とストラップ内側が破損した。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	製造事業者 (受付:2007/09/06)
2007-3301 2007/08/05 (事故発生地) 愛知県	サンダル kids cayman クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：約1か月	男児のサンダルがエスカレーターに巻き込まれ、転倒した。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	製造事業者 (受付:2007/09/06)
2007-3340 2007/08/00 (事故発生地) 神奈川県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：約1日	女兒のサンダルがエスカレーターに巻き込まれ、足の指が赤くなった。 (軽傷)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	消費者 (受付:2007/09/10)
2007-3401 2007/08/31 (事故発生地) 神奈川県	サンダル girls mary jane クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：約3か月	子供の左サンダルがエスカレーターの左端部分と壁の隙間に挟まり、サンダルのつま先部分に穴が開いた。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	消費者 (受付:2007/09/12)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3403 2007/06/00 (事故発生地) 香川県	サンダル 不明 (有) シーズカンパニー 使用期間：約5日	サンダルに針金のような物が突き刺さっていたため、左足に軽傷を負った。 (軽傷)	技術が未熟な作業者が、サンダルのベルトを留めるピスを斜めに取り付けたため、ピスの先がサンダルの上面まで突き抜けてしまったものと推定される。 (A2)	他に同種事故がなく、単品不良とみられる事故であることから、特に措置はとらなかった。 なお、製品を卸した販売店から回収し、製品の点検を行った。	消費者センター (受付:2007/09/12)
2007-3442 2007/06/25 (事故発生地) 愛知県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供のサンダルのかかと部分がエスカレーターに挟み込まれ、破損した。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。 なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	不明 (受付:2007/09/18)
2007-3444 2007/08/00 (事故発生地) 群馬県	サンダル 不明 使用期間：不明	子供のサンダルがエスカレーターに挟まった。 (被害なし)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、サンダルがスカートガード等に接触したため、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定されるが、製品の特定ができないことから、原因の特定はできなかった。	製造事業者が不明であるため、措置はとれなかった。 。 なお、経済産業省は、サンダル業界に対して再発防止を要請している。一方、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	不明 (受付:2007/09/18)
2007-3472 2007/07/15 (事故発生地) 兵庫県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：約4か月	子供のサンダルがエスカレーター端の隙間に巻き込まれ、サンダルが破損し、指爪に内出血を負った。 (軽傷)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。 なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	消費者 (受付:2007/09/19)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3501 2007/07/15 (事故発生地) 静岡県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供のサンダルの側面がエスカレーターに巻き込まれ、擦り傷を負った。 (軽傷)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	不明 (受付:2007/09/20)
2007-3865 2007/00/00 (事故発生地) 愛知県	サンダル kids cayman/sage/8-9 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：1回	子供のサンダルが上りエスカレーターの端の部分にすれて、足にけがを負った。 (軽傷)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	製造事業者 (受付:2007/10/22)
2007-3866 2007/00/00 (事故発生地) 東京都	サンダル girls mary jane クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供のサンダルがエスカレーターの中央部に巻き込まれた。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	製造事業者 (受付:2007/10/22)
2007-3867 2007/00/00 (事故発生地) 東京都	サンダル girls mary jane クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供のサンダルの一部がエスカレーターに巻き込まれた。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	製造事業者 (受付:2007/10/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3868 2007/08/23 (事故発生地) 埼玉県	サンダル cayman クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供のサンダルが上りエスカレーターの中心の右端に挟まれた。 (被害なし)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	製造事業者 (受付:2007/10/22)
2007-3869 2007/09/07 (事故発生地) 神奈川県	サンダル kids cayman クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供のサンダルが上りエスカレーターに巻き込まれたので、驚いて突き飛ばしたところ横に倒れ、左目の上に切り傷を負った。 (軽傷)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	製造事業者 (受付:2007/10/22)
2007-3870 2007/09/07 (事故発生地) 東京都	サンダル Disney beach クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	上りエスカレーターの壁とステップの間に子供のサンダルが挟まり、サンダルのストラップが切れた。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	製造事業者 (受付:2007/10/22)
2007-3871 2007/09/00 (事故発生地) 東京都	サンダル cayman/black/M4 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供のサンダルの右足親指部分が上りエスカレーターの降り口付近で巻き込まれ、ストラップが壊れて擦り傷を負った。 (軽傷)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	製造事業者 (受付:2007/10/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3872 2007/09/03 (事故発生地) 東京都	サンダル kids cayman/sea form/10-11 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供のサンダルが上りエスカレーターの降り口付近で巻き込まれ、けがをした。 (軽傷)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	製造事業者 (受付:2007/10/22)
2007-3873 2007/08/31 (事故発生地) 東京都	サンダル Prima クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供のサンダルの右足つま先部分が、上りエスカレーターの終点手前のフラットに収納されるところに挟まった。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	製造事業者 (受付:2007/10/22)
2007-3874 2007/08/08 (事故発生地) 兵庫県	サンダル girls mary jane/pink/10-11 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供のサンダルが上りエスカレーターの端部分に巻き込まれ、親指の爪から血が出た。 (軽傷)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	製造事業者 (受付:2007/10/22)
2007-3886 2007/05/00 (事故発生地) 福岡県	サンダル kids cayman/yellow/8-9 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供のサンダルの右足がエスカレーターの段部分がフラットになるところで巻き込まれた。 (被害なし)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	製造事業者 (受付:2007/10/23)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3887 2007/08/00 (事故発生地) 神奈川県	サンダル kids cayman/navy/1-3 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供のサンダルの右足つま先部分が エスカレーターに巻き込まれ、負傷し た。 (軽傷)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	製造事業者 (受付:2007/10/23)
2007-3888 2007/09/17 (事故発生地) 熊本県	サンダル kids Endeabor/chocolate/12-13 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供のサンダルのつま先部分が、エ スカレーターの段部分がフラットにな るところで巻き込まれた。 (被害なし)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	製造事業者 (受付:2007/10/23)
2007-3889 2007/09/03 (事故発生地) 大阪府	サンダル kids cayman/red/8-9 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供のサンダルの左足がエスカレ ーターに巻き込まれ、サンダルのストラ ップが切れた。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	製造事業者 (受付:2007/10/23)
2007-3890 2007/09/00 (事故発生地) 神奈川県	サンダル classic/Sea form/S クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供のサンダルのかかと部分が下り エスカレーターに巻き込まれ、負傷し た。 (軽傷)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	製造事業者 (受付:2007/10/23)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7208 2008/03/23 (事故発生地) 茨城県	サンダル 使用期間：約3日	サンダルを職場で使用していたところ、サンダルから有機溶剤のようなにおいが室内に充満し気分が悪くなった。 (軽傷)	事故品の放散化学物質試験の結果、アセトフェノン、2-フェニル-2-プロパノール等のVOC物質が放散されており、これらの揮発性化学物質が製造後十分除去されなかったために、使用開始後も強く放散されたために体調不良になったものと考えられるが、原因物質の特定はできなかった。 (G1)	生産工場においてにおいが弱まるまで化学物質を放散させ、さらに店頭でもにおいがいないかを確認してから販売することとした。	消費者 (受付:2008/03/26)
2008-0432 2008/03/21 (事故発生地) 兵庫県	サンダル kids cayman Navy/18.5cm クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供のサンダルのつま先部分がエスカレーターに巻き込まれた。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	製造事業者 (受付:2008/04/24)
2008-1941 2008/08/08 (事故発生地) 愛知県	サンダル 使用期間：約18日	子供のサンダルがエスカレーターに巻き込まれ、サンダルのつま先部分3分の1が破損し、左足親指爪に軽いけがをした。 (軽傷)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品にはエスカレーターに乗る際の注意表示があった。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。また、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	消費者センター (受付:2008/08/12)
2008-1985 2008/08/14 (事故発生地) 愛知県	サンダル 使用期間：不明	子供のサンダルが下りエスカレーター右側のステップと側面の隙間に巻き込まれ、サンダルが破損し、右足親指に打撲を負った。 (軽傷)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、サンダルがステップ端部の隙間に巻き込まれたなどが考えられるが、事故品が入手できないことから、調査はできなかった。 なお、エスカレーターには、事故防止のため黄色い線の内側に立つ旨の注意喚起がステッカーで掲示されていた。 (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。 なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/08/15)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2019 2007/00/00 (事故発生地) 不明	サンダル Disney kids cayman/yellow/21cm クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	サンダルがエスカレーターに巻き込まれ、右足つま先部分が破損した。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	輸入事業者 (受付:2008/08/19)
2008-2021 2008/07/08 (事故発生地) 神奈川県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	サンダルがエスカレーターに巻き込まれた。 (被害なし)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	輸入事業者 (受付:2008/08/19)
2008-2022 2008/07/12 (事故発生地) 神奈川県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	男性のサンダルがエスカレーターのステップとステップの間に挟まれた。 (被害なし)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	輸入事業者 (受付:2008/08/19)
2008-2023 2007/08/13 (事故発生地) 神奈川県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	サンダルがエスカレーターに巻き込まれた。 (被害なし)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	輸入事業者 (受付:2008/08/19)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2024 2007/08/18 (事故発生地) 神奈川県	サンダル 不明 クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供のサンダルがエスカレーターの クリート部分に挟まれた。 (被害なし)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	輸入事業者 (受付:2008/08/19)
2008-2025 2007/11/10 (事故発生地) 福岡県	サンダル kids cayman/turquoise/18.5cm クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供の左足のサンダルがエスカレ ーターに巻き込まれ、ストラップが切れ た。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	輸入事業者 (受付:2008/08/19)
2008-2349 2008/07/23 (事故発生地) 神奈川県	サンダル girls mary jane/fuchsia/17.5cm クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	女兒の右足のサンダルがエスカレ ーターに巻き込まれ、サンダルが破損し た。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	輸入事業者 (受付:2008/09/05)
2008-2350 2008/07/24 (事故発生地) 大阪府	サンダル kids cayman/lime/20cm クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	女兒の右足のサンダルがエスカレ ーターに巻き込まれ、サンダルのつま先 部分が破損した。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	輸入事業者 (受付:2008/09/05)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2351 2008/07/25 (事故発生地) 福岡県	サンダル kids cayman/army/19cm クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	男児の右足のサンダルがエスカレーター のステップ中央に巻き込まれ、サン ダルのつま先部分が破損した。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	輸入事業者 (受付:2008/09/05)
2008-2352 2008/07/28 (事故発生地) 沖縄県	サンダル kids cayman/pink/21cm クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	女兒のサンダルがエスカレーターに 巻き込まれて、右足の親指と人差し指 の腹に裂傷を負い、サンダルの底部分 が破損した。 (軽傷)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	輸入事業者 (受付:2008/09/05)
2008-2353 2008/07/28 (事故発生地) 山梨県	サンダル cayman/fuchsia/26cm クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	男性の左足のサンダルがエスカレー ターに巻き込まれ、サンダルのつま先 表面に傷がついた。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	輸入事業者 (受付:2008/09/05)
2008-2354 2008/07/30 (事故発生地) 福岡県	サンダル kids cayman/black/19cm クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	男児の左足のサンダルがエスカレー ターに巻き込まれ、サンダルのつま先 部分が破損した。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	輸入事業者 (受付:2008/09/05)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2355 2008/08/05 (事故発生地) 神奈川県	サンダル kids cayman/turquoise/21cm クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	男児の左足のサンダルがエスカレーターのかし部分に巻き込まれ、サンダルの表面に傷がついた。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	輸入事業者 (受付:2008/09/05)
2008-2356 2008/08/09 (事故発生地) 神奈川県	サンダル kids cayman/Lt.blue/21cm クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	男児の左足のサンダルがエスカレーターに巻き込まれ、サンダルのつま先が破損した。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	輸入事業者 (受付:2008/09/05)
2008-2847 2008/08/31 (事故発生地) 東京都	サンダル kids cayman/chocolate 20cm クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	男児のサンダルがエスカレーターに巻き込まれ、サンダルの左側面が破損した。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	輸入事業者 (受付:2008/09/30)
2008-2848 2008/09/07 (事故発生地) 愛知県	サンダル kids cayman/turquoise 17.5cm クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	男児の右足のサンダルがエスカレーターに巻き込まれ、サンダルのつま先部分が破損した。 (製品破損)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態となり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーターに乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意事項を追加するとともに、店舗及びホームページでエスカレーターに乗る際の注意を告知している。 。なお、エスカレーター業界では、事故防止のため注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園へ送付している。	輸入事業者 (受付:2008/09/30)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3159 2008/09/23 (事故発生地) 不明	サンダル Disney kids cayman/sea blue/lime 17.5cm クロックス エイジア プ ライベート リミテッド 使用期間：不明	子供の左足のサンダルがエスカレー ターに巻き込まれ、サンダルが破損し 、親指の爪が剥がれ、人差し指に裂傷 を負った。 (軽傷)	エスカレーターのステップ端部の黄色い線を踏み、 樹脂製サンダルがスカートガード等に接触する状態と なり、「滑りにくい」「軟らかい」「伸びやすい」特 性を併せ持つ当該製品とスカートガード表面のシリコ ンオイルの塗布状況等が相互に影響し、ステップ端部 の隙間に巻き込まれたものと推定される。 なお、当該製品のこうした特性上、エスカレーター に乗る際には特に注意が必要であったが、その旨の注 意表示はなかった。 (B4)	製品の表示に、エスカレーターに乗る際の注意 事項を追加するとともに、店舗及びホームページ でエスカレーターに乗る際の注意を告知している 。 なお、エスカレーター業界では、事故防止のた め注意表示のステッカーを更新し、更に注意喚起 のため制作したDVDを全国の小学校及び幼稚園 へ送付している。	輸入事業者 (受付:2008/10/21)
2008-3234 2008/10/19 (事故発生地) 愛媛県	サンダル 使用期間：約3か月	店内の通路で、サンダルを履いた子 供が転倒し、展示台の角に衝突して眉 間に軽傷を負った。 (軽傷)	底が擦り減ったサンダルを履いていたため、床(P タイル)で滑って転倒したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措 置はとらなかった。	市町村 (受付:2008/10/27)
2008-1227 2008/00/00 (事故発生地) 不明	サンダル(婦人用) Kate spade NEW YORK LOREL (株)サンエー・インター ナショナル 使用期間：不明	サンダルを使用したところ、両足親 指にすり傷を負った。 (軽傷)	事故品は、足の露出部分が多いサンダルで、足指の つけね甲の部分にストラップがあり、その上に金属及 び樹脂製ビーズから成るサソリ形の飾りがストラップ をはみ出す形で取り付けられていた。サンダルを履い た際、凹凸のある硬いサソリの尾が親指に位置するこ ととなり、当該部分が使用中に親指に接触して擦れ、 すり傷を負ったものと推定される。 なお、当該部分と身体が接触するか否かは、足形状 等の諸条件によって異なる。 (A1)	2008(平成20)年6月27日付けで、当 該製品及び類似製品の販売を中止するとともに、 同日付けのホームページ及び販売店での店頭ポッ プにて社告を掲載し、回収及び引取り(代金返済)を行っている。 なお、製造元に対し、今後、同様の事故が発生 しないような設計とするよう要請した。	輸入事業者 (受付:2008/06/24)
2005-1694 2005/11/01 (事故発生地) 東京都	シャープペンシル 使用期間：約1日	購入後に使用したところ、午後から 夜にかけて使用した右手の指が赤くなり 、皮膚がむけ、亀裂ができて出血し た。さらに遅れて使用時に触れた左手 も同じような症状が出て、翌日には両 方とも皮膚がむけた。 (軽傷)	事故品に含まれる成分によりアレルギー性接触皮膚 炎を発症した可能性が考えられるが、被害者へのパツ チテストが実施できず、製品から特に問題といえる物 質は検出されないことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかつ た。	消費者センター (受付:2005/12/19)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4816 2007/10/30 (事故発生地) 兵庫県	ステッキ 使用期間：約1年3か月	杖をついて歩いていたところ、つまづいて転倒し、杖の持ち手部分の下にあるパイプ状の金具で、手に6針縫うけを負った。 (軽傷)	被害者が、持ち手と本体との接合部にあるパイプ状の金具が手のひらに当たる状態で、当該品を握っていたため、転倒した際に、金具に手のひらが擦れ、怪我を負ったと推定されるが、金具に怪我を負うような鋭利な部分は認められず、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 (受付:2007/12/10)	消費者センター
2008-2541 2008/08/12 (事故発生地) 埼玉県	ステッキ（アルミ製） ドレスステッキ ウォーキーL2000 モリト（株） 使用期間：約1か月	杖をついて歩いていたところ、転倒し、胸部を打った。 (軽傷)	事故当時の状況が不明であり、また、事故品を入手できないことから調査できなかった。 (G2)	事故原因は不明であるが、再発防止のため、2008（平成20）年9月22日付けのホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 (受付:2008/09/11)	製造事業者
2006-3725 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	スニーカー 使用期間：不明	雨で濡れている床をスニーカーで歩行中、転倒しそうになった。 (被害なし)	耐滑試験を行ったところ、事故品は、乾燥状態より湿潤状態の方がすべりにくい結果となったことから、靴底と床面双方の材質、形状、硬さなど種々の条件がすべりやすい組み合わせとなったことで転倒しそうになったものと推定される。 (F1)	偶発的な事故とみられるが、今後の商品について、取扱説明書及び商品ポップの見直しを行うこととした。 (受付:2007/03/07)	消費者センター
2007-4537 2007/11/22 (事故発生地) 富山県	スプレー缶 使用期間：不明	木造2階建て住宅から出火して、当該住宅約260平方メートルと隣接する平屋事務所54平方メートルを全焼し、家人が顔などに軽い火傷を負った。 (軽傷)	スプレー缶をハロゲンヒーターの近くに置いていたため、スプレー缶が過熱され内圧の上昇により破裂し、内容物に引火した可能性が考えられるが、焼損が著しいことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 (受付:2007/11/27)	製品評価技術基盤機構

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6819 0000/00/00 (事故発生地) 山梨県	スプレー缶（シールはがし） TW-P202 コクヨS&T（株） 使用期間：不明	スプレー缶（シールはがし）の容器内面が腐食して小さな穴が開き、可燃性のガスと液が漏れた。 (製品破損)	製造工程において、ドラム缶に入った原材料（シクロヘキサン）が冬季に凝固するため、温水を噴射し、溶かしてから調合容器に入れていたが、ドラム缶周辺に付着した温水が調合容器に混入したことで酢酸ブチルが分解し、生成された酢酸によりスプレー缶（ブリキ製）を腐食させ穴が空き、ガスと内容物が漏れたものと推定される。 (A2)	平成20年2月26日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、また、販売店にチラシを配布して製品の交換・回収を行っている。なお、今後の製造については、凝固したシクロヘキサンは、温水を使用せずヒーターで溶解することとした。	販売事業者 (受付:2008/03/07)
2007-6820 0000/00/00 (事故発生地) 兵庫県	スプレー缶（シールはがし） TW-P202 コクヨS&T（株） 使用期間：不明	スプレー缶（シールはがし）の容器内面が腐食して小さな穴が開き、可燃性のガスと液が漏れた。 (製品破損)	製造工程において、ドラム缶に入った原材料（シクロヘキサン）が冬季に凝固するため、温水を噴射し、溶かしてから調合容器に入れていたが、ドラム缶周辺に付着した温水が調合容器に混入したことで酢酸ブチルが分解し、生成された酢酸によりスプレー缶（ブリキ製）を腐食させ穴が空き、ガスと内容物が漏れたものと推定される。 (A2)	平成20年2月26日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、また、販売店にチラシを配布して製品の交換・回収を行っている。なお、今後の製造については、凝固したシクロヘキサンは、温水を使用せずヒーターで溶解することとした。	販売事業者 (受付:2008/03/07)
2007-6821 0000/00/00 (事故発生地) 茨城県	スプレー缶（シールはがし） TW-P202 コクヨS&T（株） 使用期間：不明	スプレー缶（シールはがし）の容器内面が腐食して小さな穴が開き、可燃性のガスと液が漏れた。 (製品破損)	製造工程において、ドラム缶に入った原材料（シクロヘキサン）が冬季に凝固するため、温水を噴射し、溶かしてから調合容器に入れていたが、ドラム缶周辺に付着した温水が調合容器に混入したことで酢酸ブチルが分解し、生成された酢酸によりスプレー缶（ブリキ製）を腐食させ穴が空き、ガスと内容物が漏れたものと推定される。 (A2)	平成20年2月26日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、また、販売店にチラシを配布して製品の交換・回収を行っている。なお、今後の製造については、凝固したシクロヘキサンは、温水を使用せずヒーターで溶解することとした。	販売事業者 (受付:2008/03/07)
2007-6822 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	スプレー缶（シールはがし） TW-P202 コクヨS&T（株） 使用期間：不明	スプレー缶（シールはがし）の容器内面が腐食して小さな穴が開き、可燃性のガスと液が漏れた。 (製品破損)	製造工程において、ドラム缶に入った原材料（シクロヘキサン）が冬季に凝固するため、温水を噴射し、溶かしてから調合容器に入れていたが、ドラム缶周辺に付着した温水が調合容器に混入したことで酢酸ブチルが分解し、生成された酢酸によりスプレー缶（ブリキ製）を腐食させ穴が空き、ガスと内容物が漏れたものと推定される。 (A2)	平成20年2月26日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、また、販売店にチラシを配布して製品の交換・回収を行っている。なお、今後の製造については、凝固したシクロヘキサンは、温水を使用せずヒーターで溶解することとした。	販売事業者 (受付:2008/03/07)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6823 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	スプレー缶（シールはがし） TW-P202 コクヨS&T（株） 使用期間：不明	スプレー缶（シールはがし）の容器内面が腐食して小さな穴が開き、可燃性のガスと液が漏れた。 (製品破損)	製造工程において、ドラム缶に入った原材料（シクロヘキサン）が冬季に凝固するため、温水を噴射し、溶かしてから調合容器に入れていたが、ドラム缶周辺に付着した温水が調合容器に混入したことで酢酸ブチルが分解し、生成された酢酸によりスプレー缶（ブリキ製）を腐食させ穴が空き、ガスと内容物が漏れたものと推定される。 (A2)	平成20年2月26日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、また、販売店にチラシを配布して製品の交換・回収を行っている。なお、今後の製造については、凝固したシクロヘキサンは、温水を使用せずヒーターで溶解することとした。	販売事業者 (受付:2008/03/07)
2007-6824 0000/00/00 (事故発生地) 兵庫県	スプレー缶（シールはがし） TW-P202 コクヨS&T（株） 使用期間：不明	スプレー缶（シールはがし）の容器内面が腐食して小さな穴が開き、可燃性のガスと液が漏れた。 (製品破損)	製造工程において、ドラム缶に入った原材料（シクロヘキサン）が冬季に凝固するため、温水を噴射し、溶かしてから調合容器に入れていたが、ドラム缶周辺に付着した温水が調合容器に混入したことで酢酸ブチルが分解し、生成された酢酸によりスプレー缶（ブリキ製）を腐食させ穴が空き、ガスと内容物が漏れたものと推定される。 (A2)	平成20年2月26日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、また、販売店にチラシを配布して製品の交換・回収を行っている。なお、今後の製造については、凝固したシクロヘキサンは、温水を使用せずヒーターで溶解することとした。	販売事業者 (受付:2008/03/07)
2007-6825 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	スプレー缶（シールはがし） TW-P202 コクヨS&T（株） 使用期間：不明	スプレー缶（シールはがし）の容器内面が腐食して小さな穴が開き、可燃性のガスと液が漏れた。 (製品破損)	製造工程において、ドラム缶に入った原材料（シクロヘキサン）が冬季に凝固するため、温水を噴射し、溶かしてから調合容器に入れていたが、ドラム缶周辺に付着した温水が調合容器に混入したことで酢酸ブチルが分解し、生成された酢酸によりスプレー缶（ブリキ製）を腐食させ穴が空き、ガスと内容物が漏れたものと推定される。 (A2)	平成20年2月26日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、また、販売店にチラシを配布して製品の交換・回収を行っている。なお、今後の製造については、凝固したシクロヘキサンは、温水を使用せずヒーターで溶解することとした。	販売事業者 (受付:2008/03/07)
2007-6826 0000/00/00 (事故発生地) 鹿児島県	スプレー缶（シールはがし） TW-P202 コクヨS&T（株） 使用期間：不明	スプレー缶（シールはがし）の容器内面が腐食して小さな穴が開き、可燃性のガスと液が漏れた。 (製品破損)	製造工程において、ドラム缶に入った原材料（シクロヘキサン）が冬季に凝固するため、温水を噴射し、溶かしてから調合容器に入れていたが、ドラム缶周辺に付着した温水が調合容器に混入したことで酢酸ブチルが分解し、生成された酢酸によりスプレー缶（ブリキ製）を腐食させ穴が空き、ガスと内容物が漏れたものと推定される。 (A2)	平成20年2月26日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、また、販売店にチラシを配布して製品の交換・回収を行っている。なお、今後の製造については、凝固したシクロヘキサンは、温水を使用せずヒーターで溶解することとした。	販売事業者 (受付:2008/03/07)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6827 0000/00/00 (事故発生地) 岡山県	スプレー缶（シールはがし） TW-P202 コクヨS&T（株） 使用期間：不明	スプレー缶（シールはがし）の容器内面が腐食して小さな穴が開き、可燃性のガスと液が漏れた。 (製品破損)	製造工程において、ドラム缶に入った原材料（シクロヘキサン）が冬季に凝固するため、温水を噴射し、溶かしてから調合容器に入れていたが、ドラム缶周辺に付着した温水が調合容器に混入したことで酢酸ブチルが分解し、生成された酢酸によりスプレー缶（ブリキ製）を腐食させ穴が空き、ガスと内容物が漏れたものと推定される。 (A2)	平成20年2月26日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、また、販売店にチラシを配布して製品の交換・回収を行っている。なお、今後の製造については、凝固したシクロヘキサンは、温水を使用せずヒーターで溶解することとした。	販売事業者 (受付:2008/03/07)
2007-6828 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	スプレー缶（シールはがし） TW-P202 コクヨS&T（株） 使用期間：不明	スプレー缶（シールはがし）の容器内面が腐食して小さな穴が開き、可燃性のガスと液が漏れた。 (製品破損)	製造工程において、ドラム缶に入った原材料（シクロヘキサン）が冬季に凝固するため、温水を噴射し、溶かしてから調合容器に入れていたが、ドラム缶周辺に付着した温水が調合容器に混入したことで酢酸ブチルが分解し、生成された酢酸によりスプレー缶（ブリキ製）を腐食させ穴が空き、ガスと内容物が漏れたものと推定される。 (A2)	平成20年2月26日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、また、販売店にチラシを配布して製品の交換・回収を行っている。なお、今後の製造については、凝固したシクロヘキサンは、温水を使用せずヒーターで溶解することとした。	販売事業者 (受付:2008/03/07)
2007-6829 0000/00/00 (事故発生地) 茨城県	スプレー缶（シールはがし） TW-P202 コクヨS&T（株） 使用期間：不明	スプレー缶（シールはがし）の容器内面が腐食して小さな穴が開き、可燃性のガスと液が漏れた。 (製品破損)	製造工程において、ドラム缶に入った原材料（シクロヘキサン）が冬季に凝固するため、温水を噴射し、溶かしてから調合容器に入れていたが、ドラム缶周辺に付着した温水が調合容器に混入したことで酢酸ブチルが分解し、生成された酢酸によりスプレー缶（ブリキ製）を腐食させ穴が空き、ガスと内容物が漏れたものと推定される。 (A2)	平成20年2月26日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、また、販売店にチラシを配布して製品の交換・回収を行っている。なお、今後の製造については、凝固したシクロヘキサンは、温水を使用せずヒーターで溶解することとした。	販売事業者 (受付:2008/03/07)
2007-6830 0000/00/00 (事故発生地) 愛知県	スプレー缶（シールはがし） TW-P202 コクヨS&T（株） 使用期間：不明	スプレー缶（シールはがし）の容器内面が腐食して小さな穴が開き、可燃性のガスと液が漏れた。 (製品破損)	製造工程において、ドラム缶に入った原材料（シクロヘキサン）が冬季に凝固するため、温水を噴射し、溶かしてから調合容器に入れていたが、ドラム缶周辺に付着した温水が調合容器に混入したことで酢酸ブチルが分解し、生成された酢酸によりスプレー缶（ブリキ製）を腐食させ穴が空き、ガスと内容物が漏れたものと推定される。 (A2)	平成20年2月26日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、また、販売店にチラシを配布して製品の交換・回収を行っている。なお、今後の製造については、凝固したシクロヘキサンは、温水を使用せずヒーターで溶解することとした。	販売事業者 (受付:2008/03/07)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1514 2007/12/00 (事故発生地) 東京都	スプレー缶（潤滑剤） 使用期間：約2年	自動車の荷物スペースに置いていたスプレー缶が破裂し、車内の天井に突き刺さった。 (拡大被害)	車内で直射日光が当たるなどしてスプレー缶が高温となり、上昇した内圧に耐えられなくなって破裂したものと推定される。 なお、製品には、40℃以上の環境下での保管を禁止する旨の注意表示が記載されていた。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、車内の保管が適切でない旨がより分かりやすく、表示方法を見直すこととした。	消費者 (受付:2008/07/16)
2008-0971 2008/04/11 (事故発生地) 神奈川県	スリッパ（ダイエット用） 使用期間：約1か月	ダイエットスリッパを素足で履いていたところ、リビングのフローリングで滑り、右足首を粉碎骨折した。 (重傷)	事故現場で確認したところ、事故品は特段滑りやすいものではなく、事故発生時の床面の状態など、詳細な使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、店頭で消費者への注意喚起の表示を行うこととした。	消費者センター (受付:2008/06/06)
2007-0938 2003/08/25 (事故発生地) 福岡県	デスクマット 不明 コクヨS&T(株) 使用期間：約1か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発生した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤（2, 3, 5, 6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル）ピリジン）が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発生したものと推定される。	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006（平成18）年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	消費者センター 医療機関 (受付:2007/05/22)
2007-2116 2001/00/00 (事故発生地) 広島県	デスクマット 不明 コクヨS&T(株) 使用期間：約6年	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発生した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤（2, 3, 5, 6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル）ピリジン）が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発生したものと推定される。	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 販売事業者 (受付:2007/07/03)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3992 2003/08/00 (事故発生地) 北海道	デスクマット マ-406NM コクヨS&T(株) 使用期間：約1年1か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (重傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2007/10/29)
2007-3993 2005/07/00 (事故発生地) 神奈川県	デスクマット マ-547N コクヨS&T(株) 使用期間：約1年3か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (重傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2007/10/29)
2007-5557 2002/07/00 (事故発生地) 三重県	デスクマット 不明 コクヨS&T(株) 使用期間：約3年3か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (重傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5558 2002/05/00 (事故発生地) 香川県	デスクマット マ-427NM コクヨS&T(株) 使用期間：約3年1か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5559 2002/00/00 (事故発生地) 神奈川県	デスクマット マ-MX517N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (重傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5560 1999/06/00 (事故発生地) 愛知県	デスクマット マ-527N コクヨS&T(株) 使用期間：約1年	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5561 2006/06/00 (事故発生地) 香川県	デスクマット マ-417NM コクヨS&T(株) 使用期間：約2か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5562 2000/07/00 (事故発生地) 広島県	デスクマット マ-415NM コクヨS&T(株) 使用期間：約10か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5563 0000/00/00 (事故発生地) 島根県	デスクマット マ-MX547N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジンが含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5564 0000/00/00 (事故発生地) 岡山県	デスクマット マ-500N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジンが含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5565 2006/01/00 (事故発生地) 岡山県	デスクマット マ-415NM コクヨS&T(株) 使用期間：約9か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジンが含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5566 0000/00/00 (事故発生地) 鹿児島県	デスクマット マ-MX517N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジンが含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5567 2004/00/00 (事故発生地) 群馬県	デスクマット マ-415NM コクヨS&T(株) 使用期間：約1年	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5568 2000/00/00 (事故発生地) 宮城県	デスクマット マ-516N コクヨS&T(株) 使用期間：約1年	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5569 2002/00/00 (事故発生地) 富山県	デスクマット 不明 コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5570 2003/00/00 (事故発生地) 和歌山県	デスクマット マ-547N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5571 2004/00/00 (事故発生地) 北海道	デスクマット マ-MX567N コクヨS&T(株) 使用期間：約2年	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5572 0000/00/00 (事故発生地) 岡山県	デスクマット 不明 コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5573 2006/04/00 (事故発生地) 大阪府	デスクマット マ-547N コクヨS&T(株) 使用期間：約5年6か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5574 0000/00/00 (事故発生地) 石川県	デスクマット マ-516N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5575 0000/00/00 (事故発生地) 石川県	デスクマット マ-516N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5576 2005/06/00 (事故発生地) 神奈川県	デスクマット マ-400NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5577 2006/04/00 (事故発生地) 愛知県	デスクマット マ-427NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5578 2007/02/00 (事故発生地) 茨城県	デスクマット マ-427NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5579 2005/00/00 (事故発生地) 青森県	デスクマット マ-447NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5580 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-413NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5581 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-567N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5582 2006/06/00 (事故発生地) 秋田県	デスクマット マ-416NM コクヨS&T(株) 使用期間：約2か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 年月日
2007-5583 2000/00/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-427NM コクヨS&T(株) 使用期間：約1年	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5584 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-427NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5585 2005/06/00 (事故発生地) 大阪府	デスクマット マ-427NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5586 0000/00/00 (事故発生地) 福岡県	デスクマット マ-568N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5587 0000/00/00 (事故発生地) 新潟県	デスクマット マ-416NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5588 2007/09/00 (事故発生地) 神奈川県	デスクマット マ-416NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5589 0000/00/00 (事故発生地) 高知県	デスクマット マ-447NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5590 0000/00/00 (事故発生地) 滋賀県	デスクマット マ-415NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5591 2004/00/00 (事故発生地) 高知県	デスクマット マ-527N コクヨS&T(株) 使用期間：約1年	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感受性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2, 3, 5, 6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するために、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5592 2004/09/00 (事故発生地) 埼玉県	デスクマット マ-468NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感受性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2, 3, 5, 6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するために、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5593 0000/00/00 (事故発生地) 青森県	デスクマット マ-507N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感受性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2, 3, 5, 6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するために、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5594 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-547N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感受性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2, 3, 5, 6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するために、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5595 2007/09/00 (事故発生地) 熊本県	デスクマット マ-568N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジンが含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5596 2006/06/00 (事故発生地) 熊本県	デスクマット マ-568N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジンが含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5597 2005/06/00 (事故発生地) 熊本県	デスクマット マ-568N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジンが含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5598 2004/07/00 (事故発生地) 熊本県	デスクマット マ-568N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジンが含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5599 2005/06/00 (事故発生地) 熊本県	デスクマット マ-568N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5600 1999/00/00 (事故発生地) 石川県	デスクマット マ-MX517N コクヨS&T(株) 使用期間：約1年	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5601 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	デスクマット マ-416NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5602 2007/08/00 (事故発生地) 栃木県	デスクマット マ-407NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5603 2000/06/00 (事故発生地) 京都府	デスクマット マ-506N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5604 0000/00/00 (事故発生地) 埼玉県	デスクマット マ-513N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5605 0000/00/00 (事故発生地) 香川県	デスクマット マ-MX547N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5606 0000/00/00 (事故発生地) 香川県	デスクマット マ-MX547N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5607 0000/00/00 (事故発生地) 三重県	デスクマット マ-506N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5608 2006/00/00 (事故発生地) 宮崎県	デスクマット マ-427NM コクヨS&T(株) 使用期間：約8年	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5609 0000/00/00 (事故発生地) 大分県	デスクマット マ-527N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5610 2006/08/00 (事故発生地) 大分県	デスクマット マ-527N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5611 2007/07/00 (事故発生地) 大分県	デスクマット マ-527N コクヨS&T(株) 使用期間：約9か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5612 2006/10/00 (事故発生地) 大阪府	デスクマット マ-MX517N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5613 2004/00/00 (事故発生地) 福岡県	デスクマット マ-MX517N コクヨS&T(株) 使用期間：約1年	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5614 2007/05/00 (事故発生地) 神奈川県	デスクマット マ-417NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5615 0000/00/00 (事故発生地) 青森県	デスクマット マ-MX527N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5616 2002/00/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-415NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5617 2005/07/00 (事故発生地) 愛知県	デスクマット マ-407NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5618 0000/00/00 (事故発生地) 新潟県	デスクマット マ-MX517N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5619 2006/07/00 (事故発生地) 愛媛県	デスクマット マ-427NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5620 2006/00/00 (事故発生地) 青森県	デスクマット マ-407NM コクヨS&T(株) 使用期間：約6年	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5621 2007/08/00 (事故発生地) 沖縄県	デスクマット マ-515N コクヨS&T(株) 使用期間：約4か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5622 2007/08/00 (事故発生地) 愛知県	デスクマット マ-MX567N コクヨS&T(株) 使用期間：約4か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5623 2006/12/00 (事故発生地) 愛知県	デスクマット マ-MX567N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5624 0000/00/00 (事故発生地) 愛知県	デスクマット マ-407NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5625 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-427NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5626 1997/00/00 (事故発生地) 岩手県	デスクマット マ-527N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5627 2005/07/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-406NM コクヨS&T(株) 使用期間：約1か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5628 2007/04/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-416NM コクヨS&T(株) 使用期間：約9か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5629 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-506N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5630 2007/06/00 (事故発生地) 高知県	デスクマット マ-447NM コクヨS&T(株) 使用期間：約3か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5631 0000/00/00 (事故発生地) 熊本県	デスクマット 不明 コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5632 0000/00/00 (事故発生地) 熊本県	デスクマット 不明 コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5633 0000/00/00 (事故発生地) 熊本県	デスクマット 不明 コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5634 2007/06/00 (事故発生地) 福岡県	デスクマット マ-527N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5635 2007/02/00 (事故発生地) 福岡県	デスクマット マ-527N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5636 2006/00/00 (事故発生地) 福岡県	デスクマット マ-527N コクヨS&T(株) 使用期間：約1年	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5637 2003/06/00 (事故発生地) 山口県	デスクマット マ-415NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5638 0000/00/00 (事故発生地) 富山県	デスクマット マ-MX567N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5639 2006/11/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-468NM コクヨS&T(株) 使用期間：約1か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5640 2005/00/00 (事故発生地) 新潟県	デスクマット マ-507N コクヨS&T(株) 使用期間：約3年	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5641 2002/00/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-MX567N コクヨS&T(株) 使用期間：約1年	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5642 2005/00/00 (事故発生地) 大阪府	デスクマット マ-516N コクヨS&T(株) 使用期間：約1年	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5643 2006/08/00 (事故発生地) 愛知県	デスクマット マ-MX517N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5644 2001/06/00 (事故発生地) 愛知県	デスクマット 不明 コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5645 2007/07/00 (事故発生地) 愛知県	デスクマット マ-MX517N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5646 2007/06/00 (事故発生地) 北海道	デスクマット マ-447NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5647 2004/04/00 (事故発生地) 北海道	デスクマット マ-447NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5648 2004/00/00 (事故発生地) 兵庫県	デスクマット マ-MX547N コクヨS&T(株) 使用期間：約3年	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5649 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-427NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5650 2005/06/00 (事故発生地) 京都府	デスクマット マ-MX567N コクヨS&T(株) 使用期間：約1か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5651 2007/05/00 (事故発生地) 京都府	デスクマット マ-MX567N コクヨS&T(株) 使用期間：約8年10か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5652 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	デスクマット マ-406NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5653 2007/04/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-MX547N コクヨS&T(株) 使用期間：約5か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5654 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	デスクマット マ-467NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5655 2007/06/00 (事故発生地) 北海道	デスクマット マ-447NM コクヨS&T(株) 使用期間：約1年2か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5656 2002/00/00 (事故発生地) 兵庫県	デスクマット マ-547N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5657 2005/06/00 (事故発生地) 愛媛県	デスクマット マ-407NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5658 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	デスクマット マ-406NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5659 2007/11/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-416NM コクヨS&T(株) 使用期間：約1か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5660 0000/00/00 (事故発生地) 埼玉県	デスクマット マ-547N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5661 0000/00/00 (事故発生地) 埼玉県	デスクマット マ-547N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-5662 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	デスクマット マ-447NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5663 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	デスクマット マ-500N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/01/22)
2007-6586 0000/00/00 (事故発生地) 茨城県	デスクマット マ-407NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6587 2006/06/00 (事故発生地) 富山県	デスクマット マ-527N コクヨS&T(株) 使用期間：約9か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6588 1999/06/00 (事故発生地) 石川県	デスクマット マ-547N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6589 2005/00/00 (事故発生地) 高知県	デスクマット マ-400NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6590 2005/08/00 (事故発生地) 大阪府	デスクマット マ-MX527N コクヨS&T(株) 使用期間：約1か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6591 2005/08/00 (事故発生地) 大阪府	デスクマット マ-MX527N コクヨS&T(株) 使用期間：約1か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6592 0000/00/00 (事故発生地) 栃木県	デスクマット マ-417NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6593 2001/10/00 (事故発生地) 島根県	デスクマット マ-517N コクヨS&T(株) 使用期間：約2年4か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6594 2004/06/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-417NM コクヨS&T(株) 使用期間：約1か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6595 2006/00/00 (事故発生地) 愛知県	デスクマット マ-568N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6596 2005/00/00 (事故発生地) 岩手県	デスクマット マ-516N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6597 2005/08/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-427NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6598 0000/00/00 (事故発生地) 埼玉県	デスクマット マ-547N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6599 2002/03/00 (事故発生地) 大分県	デスクマット マ-567N コクヨS&T(株) 使用期間：約1年10か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6600 2002/00/00 (事故発生地) 長野県	デスクマット マ-467NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6601 2001/00/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-427NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6602 2005/00/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-407NM コクヨS&T(株) 使用期間：約4年	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6603 2003/09/00 (事故発生地) 兵庫県	デスクマット マ-416NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6604 2003/07/00 (事故発生地) 宮崎県	デスクマット マ-427NM コクヨS&T(株) 使用期間：約3年9か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6605 2005/06/00 (事故発生地) 千葉県	デスクマット マ-528N コクヨ S & T (株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2, 3, 5, 6-テトラクロロ-4-〔メチルスルホニル〕ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するために、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6606 0000/00/00 (事故発生地) 千葉県	デスクマット マ-528N コクヨ S & T (株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2, 3, 5, 6-テトラクロロ-4-〔メチルスルホニル〕ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するために、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6607 2005/00/00 (事故発生地) 愛知県	デスクマット マ-506N コクヨ S & T (株) 使用期間：約4年	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2, 3, 5, 6-テトラクロロ-4-〔メチルスルホニル〕ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するために、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6608 0000/00/00 (事故発生地) 新潟県	デスクマット マ-516N コクヨ S & T (株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2, 3, 5, 6-テトラクロロ-4-〔メチルスルホニル〕ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するために、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6609 2006/06/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-MX527N コクヨS&T(株) 使用期間：約3か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6610 0000/00/00 (事故発生地) 山形県	デスクマット マ-507N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6611 0000/00/00 (事故発生地) 山形県	デスクマット マ-507N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6612 2004/00/00 (事故発生地) 埼玉県	デスクマット マ-MX547N コクヨS&T(株) 使用期間：約7年	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6613 0000/00/00 (事故発生地) 福岡県	デスクマット マ-427NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6614 2005/07/00 (事故発生地) 大阪府	デスクマット マ-407NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6615 2006/06/00 (事故発生地) 大阪府	デスクマット マ-447NM コクヨS&T(株) 使用期間：約6年5か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6616 2003/00/00 (事故発生地) 大阪府	デスクマット 不明 コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6617 2005/00/00 (事故発生地) 大分県	デスクマット マ-528N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるビリジンは有機抗菌剤(2, 3, 5, 6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ビリジン)が含有されていることから、このビリジンは有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6618 2002/00/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-506N コクヨS&T(株) 使用期間：約3年	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるビリジンは有機抗菌剤(2, 3, 5, 6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ビリジン)が含有されていることから、このビリジンは有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6619 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-400NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるビリジンは有機抗菌剤(2, 3, 5, 6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ビリジン)が含有されていることから、このビリジンは有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6620 2000/08/00 (事故発生地) 静岡県	デスクマット マ-400NM コクヨS&T(株) 使用期間：約1か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるビリジンは有機抗菌剤(2, 3, 5, 6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ビリジン)が含有されていることから、このビリジンは有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6621 2007/06/00 (事故発生地) 福島県	デスクマット マ-427NM コクヨ S & T (株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発生した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発生したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6622 0000/00/00 (事故発生地) 新潟県	デスクマット マ-427NM コクヨ S & T (株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発生した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発生したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6623 0000/00/00 (事故発生地) 岡山県	デスクマット マ-468NM コクヨ S & T (株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発生した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発生したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6624 0000/00/00 (事故発生地) 京都府	デスクマット マ-406NM コクヨ S & T (株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発生した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発生したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6625 0000/00/00 (事故発生地) 群馬県	デスクマット マ-411NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6626 0000/00/00 (事故発生地) 群馬県	デスクマット マ-447NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6627 0000/00/00 (事故発生地) 群馬県	デスクマット マ-528N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6628 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-MX517N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6629 0000/00/00 (事故発生地) 埼玉県	デスクマット マ-427NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-6630 0000/00/00 (事故発生地) 奈良県	デスクマット マ-507N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/02/28)
2007-7279 2000/00/00 (事故発生地) 埼玉県	デスクマット マ-407NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/03/31)
2007-7280 2004/02/00 (事故発生地) 青森県	デスクマット マ-467NM コクヨS&T(株) 使用期間：約3か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/03/31)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7281 0000/00/00 (事故発生地) 岡山県	デスクマット マ-427NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/03/31)
2007-7282 2007/06/00 (事故発生地) 愛知県	デスクマット マ-527N コクヨS&T(株) 使用期間：約1か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/03/31)
2007-7283 2004/00/00 (事故発生地) 三重県	デスクマット マ-427NM コクヨS&T(株) 使用期間：約2年	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/03/31)
2007-7284 2004/00/00 (事故発生地) 三重県	デスクマット マ-427NM コクヨS&T(株) 使用期間：約2年	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/03/31)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7285 2004/00/00 (事故発生地) 京都府	デスクマット マ-506N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/03/31)
2007-7286 2006/06/00 (事故発生地) 兵庫県	デスクマット マ-MX547N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/03/31)
2007-7287 2004/09/00 (事故発生地) 愛知県	デスクマット マ-MX517N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/03/31)
2007-7288 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-MX527N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/03/31)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7289 2005/00/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-507N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/03/31)
2007-7290 0000/00/00 (事故発生地) 京都府	デスクマット マ-513N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/03/31)
2007-7291 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-MX517N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/03/31)
2007-7292 2007/03/00 (事故発生地) 神奈川県	デスクマット マ-406NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/03/31)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7293 0000/00/00 (事故発生地) 千葉県	デスクマット マ-527N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/03/31)
2007-7294 0000/00/00 (事故発生地) 愛知県	デスクマット マ-415NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/03/31)
2007-7295 0000/00/00 (事故発生地) 富山県	デスクマット マ-547N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/03/31)
2007-7296 0000/00/00 (事故発生地) 北海道	デスクマット マ-568N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/03/31)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7297 0000/00/00 (事故発生地) 愛媛県	デスクマット マ-406NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジンが含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/03/31)
2007-7298 0000/00/00 (事故発生地) 愛媛県	デスクマット マ-406NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジンが含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は平成18年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/03/31)
2008-0575 2001/07/00 (事故発生地) 三重県	デスクマット マ-516N コクヨS&T(株) 使用期間：約1か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (重傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジンが含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/05/02)
2008-0576 1999/04/00 (事故発生地) 鹿児島県	デスクマット マ-515N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (重傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジンが含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/05/02)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0581 0000/00/00 (事故発生地) 長野県	デスクマット マ-567N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/05/02)
2008-0582 0000/00/00 (事故発生地) 長野県	デスクマット マ-567N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/05/02)
2008-0583 0000/00/00 (事故発生地) 岡山県	デスクマット マ-507N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/05/02)
2008-0584 2000/06/00 (事故発生地) 福島県	デスクマット マ-407NM コクヨS&T(株) 使用期間：約7か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/05/02)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0585 2007/06/00 (事故発生地) 鳥取県	デスクマット マ-MX547N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/05/02)
2008-0953 0000/00/00 (事故発生地) 香川県	デスクマット マ-417NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/06/06)
2008-0954 0000/00/00 (事故発生地) 香川県	デスクマット マ-506N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/06/06)
2008-0955 1999/00/00 (事故発生地) 北海道	デスクマット マ-MX567N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/06/06)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0956 2004/11/00 (事故発生地) 岐阜県	デスクマット マ-MX527N コクヨS&T(株) 使用期間：約3か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/06/06)
2008-0957 0000/00/00 (事故発生地) 岐阜県	デスクマット マ-MX527N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/06/06)
2008-0958 0000/00/00 (事故発生地) 岐阜県	デスクマット マ-MX527N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/06/06)
2008-0959 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	デスクマット マ-413NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/06/06)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0960 0000/00/00 (事故発生地) 新潟県	デスクマット マ-427NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/06/06)
2008-0961 2007/05/00 (事故発生地) 茨城県	デスクマット マ-400NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/06/06)
2008-0962 2008/03/00 (事故発生地) 北海道	デスクマット マ-407NM コクヨS&T(株) 使用期間：約11か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/06/06)
2008-0963 1998/00/00 (事故発生地) 福島県	デスクマット 不明 コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/06/06)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0964 0000/00/00 (事故発生地) 三重県	デスクマット マ-MX527N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/06/06)
2008-0965 2004/06/00 (事故発生地) 宮崎県	デスクマット マ-MX547N コクヨS&T(株) 使用期間：約2か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/06/06)
2008-0966 0000/00/00 (事故発生地) 宮崎県	デスクマット マ-528N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/06/06)
2008-0967 2003/00/00 (事故発生地) 福島県	デスクマット マ-MX547N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/06/06)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0968 0000/00/00 (事故発生地) 愛知県	デスクマット マ-468NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジンが含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/06/06)
2008-0969 2007/06/00 (事故発生地) 秋田県	デスクマット マ-MX527N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジンが含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/06/06)
2008-1523 2007/02/00 (事故発生地) 大阪府	デスクマット マ-MX527N コクヨS&T(株) 使用期間：約1か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジンが含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/07/17)
2008-1524 2004/00/00 (事故発生地) 神奈川県	デスクマット マ-MX527N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジンが含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/07/17)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1525 2004/00/00 (事故発生地) 神奈川県	デスクマット マ-MX527N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/07/17)
2008-1526 0000/00/00 (事故発生地) 滋賀県	デスクマット マ-448NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/07/17)
2008-1527 2004/04/00 (事故発生地) 岐阜県	デスクマット マ-MX527N コクヨS&T(株) 使用期間：約1か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/07/17)
2008-1528 2005/00/00 (事故発生地) 新潟県	デスクマット マ-500N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/07/17)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1529 2006/06/00 (事故発生地) 広島県	デスクマット 不明 コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/07/17)
2008-1530 2003/07/00 (事故発生地) 新潟県	デスクマット 不明 コクヨS&T(株) 使用期間：約3か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/07/17)
2008-1531 2007/00/00 (事故発生地) 新潟県	デスクマット マ-407NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/07/17)
2008-1532 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	デスクマット マ-407NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/07/17)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1533 2005/00/00 (事故発生地) 石川県	デスクマット マ-MX527N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/07/17)
2008-1534 0000/00/00 (事故発生地) 岡山県	デスクマット マ-527N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/07/17)
2008-1535 0000/00/00 (事故発生地) 岡山県	デスクマット マ-527N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/07/17)
2008-1536 0000/00/00 (事故発生地) 富山県	デスクマット マ-415NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/07/17)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1537 2006/00/00	デスクマット マ-511N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感受性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジンが含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/07/17)
2008-1538 0000/00/00	デスクマット マ-427NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感受性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジンが含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/07/17)
2008-1539 0000/00/00	デスクマット マ-547N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感受性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジンが含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/07/17)
2008-2049 2007/06/00	デスクマット マ-507N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感受性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-メチルスルホニル)ピリジンが含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/08/21)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2050 2008/06/00 (事故発生地) 茨城県	デスクマット マ-411NM コクヨS&T(株) 使用期間：約2か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/08/21)
2008-2051 0000/00/00 (事故発生地) 新潟県	デスクマット マ-407NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/08/21)
2008-2052 2005/00/00 (事故発生地) 愛媛県	デスクマット マ-427NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/08/21)
2008-2053 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-MX527N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/08/21)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2054 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	デスクマット マ-MX527N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/08/21)
2008-2055 2007/10/00 (事故発生地) 愛知県	デスクマット マ-527N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/08/21)
2008-2056 2008/00/00 (事故発生地) 沖縄県	デスクマット マ-447NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/08/21)
2008-2057 0000/00/00 (事故発生地) 和歌山県	デスクマット マ-406NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/08/21)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3873 2006/08/00 (事故発生地) 静岡県	デスクマット マ-MX517N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (重傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/12/12)
2008-3874 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	デスクマット マ-507N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/12/12)
2008-3875 2006/01/00 (事故発生地) 京都府	デスクマット マ-547N コクヨS&T(株) 使用期間：約1か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/12/12)
2008-3876 0000/00/00 (事故発生地) 千葉県	デスクマット マ-516N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/12/12)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3877 0000/00/00 (事故発生地) 青森県	デスクマット マ-567N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/12/12)
2008-3878 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	デスクマット マ-406NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/12/12)
2008-3879 0000/00/00 (事故発生地) 北海道	デスクマット マ-407NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/12/12)
2008-3880 2007/06/00 (事故発生地) 宮崎県	デスクマット マ-415NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/12/12)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3881 0000/00/00 (事故発生地) 群馬県	デスクマット マ-516N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/12/12)
2008-3882 2008/06/00 (事故発生地) 静岡県	デスクマット マ-507N コクヨS&T(株) 使用期間：約1年4か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/12/12)
2008-3883 2002/00/00 (事故発生地) 茨城県	デスクマット マ-516N コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/12/12)
2008-3884 0000/00/00 (事故発生地) 長崎県	デスクマット マ-417NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/12/12)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3885 0000/00/00 (事故発生地) 長崎県	デスクマット マ-417NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/12/12)
2008-3886 2006/00/00 (事故発生地) 島根県	デスクマット マ-400NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/12/12)
2008-3887 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	デスクマット マ-427NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/12/12)
2008-3888 2008/08/00 (事故発生地) 石川県	デスクマット マ-568N コクヨS&T(株) 使用期間：約2年5か月	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/12/12)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3889 2007/06/00 (事故発生地) 石川県	デスクマット マ-468NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/12/12)
2008-3890 0000/00/00 (事故発生地) 埼玉県	デスクマット マ-406NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/12/12)
2008-3891 2008/06/00 (事故発生地) 愛媛県	デスクマット マ-428NM コクヨS&T(株) 使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (A1)	注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、当機構は2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2008/12/12)
2008-1866 2008/08/02 (事故発生地) 埼玉県	バッテリー(ニッケル水素、ラジコン用) CLIMAX3300 (有)ミラーージュジャパン 使用期間：約3か月	ラジコンのバッテリーを充電中に破裂して部品が飛び、かけらで床が焦げ、テレビやDVDの一部が溶けた。 (軽傷)	事故品は、セル6個が直列接続された各バッテリーにバラツキがあったため、残容量の多いバッテリーが過充電され、異常発熱して発煙、破裂したものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、既製品について措置はとらなかった。 なお、在庫品について販売を停止するとともに、他機種について注意喚起のチラシを添付することとした。	消費者センター (受付:2008/08/08)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5766 2008/01/05 (事故発生地) 宮城県	バッテリー（リチウムイオン、電動リール用） 使用期間：約2年	電動リールを充電中、バッテリーの一部が焼損し、畳とふすまの一部が煤で汚れた。 (拡大被害)	抵抗のはんだ付け不良によりセルの過充電保護機能が働かず、さらにシール部から液漏れが生じてセルの保護機能（内圧上昇により通電を遮断する装置）が働かなかつたため、過充電が連続してセルが異常過熱し、焼損したものと考えられるが、シール部からの液漏れの原因は、製造不良によるものか使用時の落下衝撃などによるものか不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2008/01/25)
2008-1456 2008/07/06 (事故発生地) 香川県	バッテリー（リチウムポリマー電池、ラジコン用） 使用期間：約1年	ラジコン用バッテリーを充電中、発熱、発火し、壁面1平方メートルを焼損した。 (拡大被害)	バッテリー及び充電器の焼損が著しいため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等は不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2008/07/11)
2006-2319 2006/12/04 (事故発生地) 新潟県	バッテリー（携帯電話用） FOMA D902i用電池パックD06 三菱電機（株） 使用期間：約10か月	携帯電話を充電中に破裂し、カーペットの一部が焦げた。 (拡大被害)	リチウムイオンバッテリーの電池パックにへこみが認められることから、外力により電池パックが変形したため、内部の極板・絶縁シートが損傷し、その後の使用による充放電の繰り返しで極板が膨れ、セル内部短絡が生じて異常発熱が発生し電池パックが膨張するとともに、ガス排出機構が動作したものと推定されるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	当該品は、携帯電話会社とともに平成18年12月8日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、対象製品の交換を行っている。	製造事業者 (受付:2006/12/12)
2006-2324 2006/10/11 (事故発生地) 北海道	バッテリー（携帯電話用） FOMA D902i用電池パックD06 三菱電機（株） 使用期間：約10か月	携帯電話を充電中、発煙し、電池が飛んで、壁、じゅうたんなどを損傷した。 (拡大被害)	リチウムイオンバッテリーの電池パックにへこみが認められることから、外力により電池パックが変形したため、内部の極板・絶縁シートが損傷し、その後の使用による充放電の繰り返しで極板が膨れ、セル内部短絡が生じて異常発熱が発生し電池パックが膨張するとともに、ガス排出機構が動作したものと推定されるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	当該品は、携帯電話会社とともに2006（平成18）年12月8日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、対象製品の交換を行っている。	製造事業者 (受付:2006/12/12)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-2560 2006/12/07 (事故発生地) 大阪府	バッテリー（携帯電話用） FOMA D902i用電池パックD06 三菱電機（株） 使用期間：約11か月	携帯電話をハンガーに掛けたシャツに入れていたところ、「ピュー」という音がして焼け、持ち上げる時に熱くて床に落とした。	製造工程で、製造治具がリチウムイオンバッテリーの負極板と接触し変形させたため、正極板との間にある絶縁シートが損傷。さらに、充放電による膨張及び電池ケースに対する外力の印加により絶縁シートが破れ、負極板と電池ケースが短絡して異常発熱し、破裂に至ったものと推定される。	携帯電話会社とともに平成18年12月8日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、良品との交換を行っている。また、極板・絶縁シートを巻く装置を改善し、電池ケースと電池端部との間に絶縁用サイド保護テープを巻くよう変更している。	製造事業者 (受付:2006/12/26)
2006-2561 2006/12/08 (事故発生地) 千葉県	バッテリー（携帯電話用） FOMA D902i用電池パックD06 三菱電機（株） 使用期間：約10か月	充電中の携帯電話が熱くなったので、電池を抜き機に置いた直後、破裂し、本体と破片、粉塵が飛び散った。	製造工程で、製造治具がリチウムイオンバッテリーの負極板と接触し変形させたため、正極板との間にある絶縁シートが損傷。さらに、充放電による膨張及び電池ケースに対する外力の印加により絶縁シートが破れ、負極板と電池ケースが短絡して異常発熱し、破裂に至ったものと推定される。	携帯電話会社とともに平成18年12月8日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、良品との交換を行っている。また、極板・絶縁シートを巻く装置を改善し、電池ケースと電池端部との間に絶縁用サイド保護テープを巻くよう変更している。	製造事業者 (受付:2006/12/26)
2006-2562 2006/12/13 (事故発生地) 香川県	バッテリー（携帯電話用） FOMA D902i用電池パックD06 三菱電機（株） 使用期間：不明	充電中の携帯電話から「ジジー」と音がして、電池が焼けた。	製造工程で、製造治具がリチウムイオンバッテリーの負極板と接触し変形させたため、正極板との間にある絶縁シートが損傷。さらに、充放電による膨張及び電池ケースに対する外力の印加により絶縁シートが破れ、負極板と電池ケースが短絡して異常発熱し、破裂に至ったものと推定される。	携帯電話会社とともに平成18年12月8日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、良品との交換を行っている。また、極板・絶縁シートを巻く装置を改善し、電池ケースと電池端部との間に絶縁用サイド保護テープを巻くよう変更している。	製造事業者 (受付:2006/12/26)
2006-2563 2006/12/14 (事故発生地) 埼玉県	バッテリー（携帯電話用） FOMA D902i用電池パックD06 三菱電機（株） 使用期間：不明	充電中の携帯電話から破裂音がするとともに火花が出て、枕の一部が焦げた。	リチウムイオンバッテリーの電池パックにへこみが認められることから、外力により電池パックが変形したため、内部の極板・絶縁シートが損傷し、その後の使用による充放電の繰り返しで極板が膨れ、セル内部短絡が生じて異常発熱が発生し電池パックが膨張するとともに、ガス排出機構が動作したものと推定されるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	当該品は、携帯電話会社とともに平成18年12月8日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、対象製品の交換を行っている。	製造事業者 (受付:2006/12/26)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-2564 2006/12/07 (事故発生地) 熊本県	バッテリー（携帯電話用） FOMA D902i用電池パック D06 三菱電機（株） 使用期間：約6か月	枕元で充電中の携帯電話の電池が破裂した。 (拡大被害)	製造工程で、製造治具がリチウムイオンバッテリーの負極板と接触し変形させたため、正極板との間にある絶縁シートが損傷。さらに、充放電による膨張及び電池ケースに対する外力の印加により絶縁シートが破れ、負極板と電池ケースが短絡して異常発熱し、破裂に至ったものと推定される。	携帯電話会社とともに平成18年12月8日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、良品との交換を行っている。また、極板・絶縁シートを巻く装置を改善し、電池ケースと電池端部との間に絶縁用サイド保護テープを巻くよう変更している。	製造事業者 (受付:2006/12/26)
2006-2980 2006/12/19 (事故発生地) 愛知県	バッテリー（携帯電話用） FOMA D902i用電池パック D06 三菱電機（株） 使用期間：約9か月	携帯電話を充電中に、電池部分から発煙し、電池と本体を離れた後、電池が破裂した。 (製品破損)	製造工程で、製造治具がリチウムイオンバッテリーの負極板と接触し変形させたため、正極板との間にある絶縁シートが損傷。さらに、充放電による膨張及び電池ケースに対する外力の印加により絶縁シートが破れ、負極板と電池ケースが短絡して異常発熱し、破裂に至ったものと推定される。	携帯電話会社とともに平成18年12月8日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、良品との交換を行っている。また、極板・絶縁シートを巻く装置を改善し、電池ケースと電池端部との間に絶縁用サイド保護テープを巻くよう変更している。	製造事業者 (受付:2007/01/24)
2006-2981 2006/12/19 (事故発生地) 三重県	バッテリー（携帯電話用） FOMA D902i用電池パック D06 三菱電機（株） 使用期間：約5か月	携帯電話を充電中、電池が異常に熱くなったので、電池を抜いて鏡台の上に置いていたところ、破裂した。 (軽傷)	製造工程で、製造治具がリチウムイオンバッテリーの負極板と接触し変形させたため、正極板との間にある絶縁シートが損傷。さらに、充放電による膨張及び電池ケースに対する外力の印加により絶縁シートが破れ、負極板と電池ケースが短絡して異常発熱し、破裂に至ったものと推定される。	携帯電話会社とともに平成18年12月8日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、良品との交換を行っている。また、極板・絶縁シートを巻く装置を改善し、電池ケースと電池端部との間に絶縁用サイド保護テープを巻くよう変更している。	製造事業者 (受付:2007/01/24)
2006-2982 2006/12/25 (事故発生地) 東京都	バッテリー（携帯電話用） FOMA D902i用電池パック D06 三菱電機（株） 使用期間：約9か月	携帯電話を充電中に、発煙して電池が破裂し、床に黒っぽい煤のようなものが散らばり、電池の部品の一部が壁に掛けたカレンダーに張り付いた。 (拡大被害)	製造工程で、製造治具がリチウムイオンバッテリーの負極板と接触し変形させたため、正極板との間にある絶縁シートが損傷。さらに、充放電による膨張及び電池ケースに対する外力の印加により絶縁シートが破れ、負極板と電池ケースが短絡して異常発熱し、破裂に至ったものと推定される。	携帯電話会社とともに平成18年12月8日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、良品との交換を行っている。また、極板・絶縁シートを巻く装置を改善し、電池ケースと電池端部との間に絶縁用サイド保護テープを巻くよう変更している。	製造事業者 (受付:2007/01/24)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-2983 2006/12/22 (事故発生地) 静岡県	バッテリー（携帯電話用） FOMA D902i用電池パックD06 三菱電機（株） 使用期間：約1年	携帯電話を充電後、しばらくして電池が破裂し、破片が周りに飛び、じゅうたん、カーテン、ソファが焦げた。	製造工程で、製造治具がリチウムイオンバッテリーの負極板と接触し変形させたため、正極板との間にある絶縁シートが損傷。さらに、充放電による膨張及び電池ケースに対する外力の印加により絶縁シートが破れ、負極板と電池ケースが短絡して異常発熱し、破裂に至ったものと推定される。	携帯電話会社とともに平成18年12月8日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、良品との交換を行っている。また、極板・絶縁シートを巻く装置を改善し、電池ケースと電池端部との間に絶縁用サイド保護テープを巻くよう変更している。	製造事業者 (受付:2007/01/24)
2006-2984 2006/12/31 (事故発生地) 福岡県	バッテリー（携帯電話用） FOMA D902i用電池パックD06 三菱電機（株） 使用期間：不明	携帯電話がテーブルから落ち、電池が本体から飛び出したが、そのままにしていたところ、電池が破裂してじゅうたんを焦がした。	リチウムイオンバッテリーの電池パックに外部からの変形が認められることから、その外力によりセル内部短絡が生じて異常発熱が発生し、電解液等が急激に膨張し破裂に至ったものと推定されるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	当該品は、携帯電話会社とともに平成18年12月8日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、対象製品の交換を行っている。	製造事業者 (受付:2007/01/24)
2006-2985 2006/12/23 (事故発生地) 東京都	バッテリー（携帯電話用） FOMA D902i用電池パックD06 三菱電機（株） 使用期間：約6か月	ACアダプターを挿入したまま、携帯電話でメールを打っていたところ、電源が切れた。再度電源を入れたが入らず、電池パックを持ったところ、発火して破裂しタオルで消化した。	製造工程で、製造治具がリチウムイオンバッテリーの負極板と接触し変形させたため、正極板との間にある絶縁シートが損傷。さらに、充放電による膨張及び電池ケースに対する外力の印加により絶縁シートが破れ、負極板と電池ケースが短絡して異常発熱し、破裂に至ったものと推定される。	携帯電話会社とともに平成18年12月8日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、良品との交換を行っている。また、極板・絶縁シートを巻く装置を改善し、電池ケースと電池端部との間に絶縁用サイド保護テープを巻くよう変更している。	製造事業者 (受付:2007/01/24)
2006-2986 2007/01/08 (事故発生地) 愛知県	バッテリー（携帯電話用） FOMA D902i用電池パックD06 三菱電機（株） 使用期間：約10か月	机の上に携帯電話を待ち受け状態で置いていたところ、電池パックが膨張して電池カバーが外れ、書類の一部を焼損し、机の上に燃えた跡が残った。	製造工程で、製造治具がリチウムイオンバッテリーの負極板と接触し変形させたため、正極板との間にある絶縁シートが損傷。さらに、充放電による膨張及び電池ケースに対する外力の印加により絶縁シートが破れ、負極板と電池ケースが短絡して異常発熱し、破裂に至ったものと推定される。	携帯電話会社とともに平成18年12月8日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、良品との交換を行っている。また、極板・絶縁シートを巻く装置を改善し、電池ケースと電池端部との間に絶縁用サイド保護テープを巻くよう変更している。	製造事業者 (受付:2007/01/24)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-2987 2007/01/04 (事故発生地) 大阪府	バッテリー（携帯電話用） FOMA D902i用電池パックD06 三菱電機（株） 使用期間：不明	携帯電話から発煙、発火し、携帯電話のリアカバーが燃え、電池が床にこびりつき、床が焦げた。 (軽傷)	製造工程で、製造治具がリチウムイオンバッテリーの負極板と接触し変形させたため、正極板との間にある絶縁シートが損傷。さらに、充放電による膨張及び電池ケースに対する外力の印加により絶縁シートが破れ、負極板と電池ケースが短絡して異常発熱し、破裂に至ったものと推定される。 (A2)	携帯電話会社とともに平成18年12月8日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、良品との交換を行っている。また、極板・絶縁シートを巻く装置を改善し、電池ケースと電池端部との間に絶縁用サイド保護テープを巻くよう変更している。	製造事業者 (受付:2007/01/24)
2006-2988 2007/01/10 (事故発生地) 栃木県	バッテリー（携帯電話用） FOMA D902i用電池パックD06 三菱電機（株） 使用期間：約6か月	携帯電話を充電中、電池が破裂した。 (拡大被害)	製造工程で、製造治具がリチウムイオンバッテリーの負極板と接触し変形させたため、正極板との間にある絶縁シートが損傷。さらに、充放電による膨張及び電池ケースに対する外力の印加により絶縁シートが破れ、負極板と電池ケースが短絡して異常発熱し、破裂に至ったものと推定される。 (A2)	携帯電話会社とともに平成18年12月8日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、良品との交換を行っている。また、極板・絶縁シートを巻く装置を改善し、電池ケースと電池端部との間に絶縁用サイド保護テープを巻くよう変更している。	製造事業者 (受付:2007/01/24)
2007-2876 2007/08/07 (事故発生地) 静岡県	バッテリー（携帯電話用） BL-5C ノキア・ジャパン（株） 使用期間：不明	充電中に異音が生じ、携帯電話本体から発煙し、本体と電池カバーが焦げ、バッテリーなどが溶け、ベッドシーツ、ベッドのスポンジも焦げた。 (拡大被害)	リチウムイオンバッテリーの電極板の製造時に外圧が加えられたため、負極板とセパレーターが損傷し、更に使用時の充放電サイクルにより負極板の膨張・収縮が繰り返され、セパレーターとの内部短絡を生じ、過熱し溶融、発煙したものと推定される。 (A2)	輸入事業者・製造事業者・販売事業者（2社）は、平成19年8月14日から16日付けの新聞及びホームページに社告を行い、製品交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2007/08/15)
2007-2976 2007/08/12 (事故発生地) 不明	バッテリー（携帯電話用） BL-5C ノキア・ジャパン（株） 使用期間：不明	携帯電話を充電中、突然音が生じ、背面カバーと電池が飛び、電池が燃えた。 (製品破損)	リチウムイオンバッテリーの電極板の製造時に外圧が加えられたため、負極板とセパレーターが損傷し、更に使用時の充放電サイクルにより負極板の膨張・収縮が繰り返され、セパレーターとの内部短絡を生じ、過熱、溶融したものと推定される。 (A2)	輸入事業者・製造事業者・販売事業者（2社）は、平成19年8月14日から16日付けの新聞及びホームページに社告を行い、製品交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2007/08/23)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-3380 2007/09/05 (事故発生地) 不明	バッテリー（携帯電話用） BL-5C ノキア・ジャパン（株） 使用期間：不明	ズボンのポケットに入れてあった携帯電話が発熱し、ポケットに焦げ穴が開いた。	携帯電話本体内部の樹脂及び電池パックの一部が溶融し焦げているものの、携帯電話本体及び電池パックに異常発熱した痕跡は確認できず、原因の特定はできなかった。	事故品原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該電池パックは内部短絡による異常発熱のため、輸入事業者・製造事業者・販売事業者（2社）が、2007（平成19）年8月14日から16日付けの新聞及びホームページに社告を行い、製品交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2007/09/12)
2007-3572 2007/06/22 (事故発生地) 佐賀県	バッテリー（携帯電話用） 使用期間：約9か月	ズボンのポケットに入れていた携帯電話の電池パックから異音がして破裂し、火傷を負った。	携帯電話のバッテリーカバーを付けずに使用されていたことから、外力が加わった後、充電時に内部短絡が発生し、破裂に至ったものと考えられるが、事故品が入手できないことから調査できなかった。	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2007/09/27)
2007-3573 2007/07/17 (事故発生地) 山口県	バッテリー（携帯電話用） 使用期間：約11か月	胸ポケットから携帯電話を取り出したところ、落下してリアカバーが外れ電池パックから火花を生じて破裂した。	当該リチウムイオンバッテリーの内部短絡時に発生するガス排出用の安全弁（開口部）が開いていることから、内部短絡が生じて焼損・破裂したものと考えられるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2007/09/27)
2007-4185 2007/10/08 (事故発生地) 不明	バッテリー（携帯電話用） 使用期間：約2年	携帯電話を足ふきマットの上に置いていたところ、バッテリーが膨れて破裂し、マットと畳を焼損した。	電池ふた部に凹みが認められることから、外力により電池パックが変形したため、正負極間の絶縁性が劣化し、その後の使用による充電の繰り返しで電池の内部ショートを誘発し、発煙したものと考えられるが、使用状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2007/10/31)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5935 2007/12/23 (事故発生地) 熊本県	バッテリー（携帯電話用） 使用期間：約2年6か月	充電中の携帯電話機から異音が生じて発煙し、じゅうたんが焦げた。 (拡大被害)	電池パックに外的応力による凹みと内部に短絡痕が認められたことから、被害者の使用中に外的応力がバッテリーに加えられたため、内部短絡が発生し、熱暴走を生じて異常発熱したものと推定されるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、取扱説明書には「強い衝撃を与えたり、投げたりしない、電池パックを漏液、発熱、破裂、発火させる原因になる」旨を記載している。	製造事業者 (受付:2008/02/04)
2007-6349 2007/11/20 (事故発生地) 北海道	バッテリー（携帯電話用） W42K 京セラ（株） 使用期間：不明	ズボンのポケットに入れていた携帯電話機が発熱し、消火しようと足で踏んだ際に軽い火傷を負った。 (軽傷)	電池パックに外的ストレスが加わった際の配慮が十分ではなかったため、電池パックに外部から力が加わった際に、電池の内部に微細な損傷が生じ、その後の充放電の繰り返しにおいて損傷が拡大して電池の内部でショートが発生し、電池パックが異常発熱したものと推定される。 (A1)	2008（平成20）年3月29日及び4月16日付け新聞並びにホームページに社告を掲載し、無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2008/02/20)
2007-6350 2007/12/27 (事故発生地) 東京都	バッテリー（携帯電話用） W42K 京セラ（株） 使用期間：不明	充電中の携帯電話の電池パックが発煙した。 (拡大被害)	電池パックに外的ストレスが加わった際の配慮が十分ではなかったため、電池パックに外部から力が加わった際に、電池の内部に微細な損傷が生じ、その後の充放電の繰り返しにおいて損傷が拡大して電池の内部でショートが発生し、電池パックが異常発熱したものと推定される。 (A1)	2008（平成20）年3月29日及び4月16日付け新聞並びにホームページに社告を掲載し、無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2008/02/20)
2007-6351 2008/01/21 (事故発生地) 神奈川県	バッテリー（携帯電話用） W42K 京セラ（株） 使用期間：不明	充電中の携帯電話の電池パックが破裂し、毛布が燃えた。 (拡大被害)	電池パックに外的ストレスが加わった際の配慮が十分ではなかったため、電池パックに外部から力が加わった際に、電池の内部に微細な損傷が生じ、その後の充放電の繰り返しにおいて損傷が拡大して電池の内部でショートが発生し、電池パックが異常発熱したものと推定される。 (A1)	2008（平成20）年3月29日及び4月16日付け新聞並びにホームページに社告を掲載し、無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2008/02/20)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6352 2008/01/23 (事故発生地) 東京都	バッテリー（携帯電話用） W42K 京セラ（株） 使用期間：不明	充電中の携帯電話の電池パックが膨張して発熱し、放り投げた際に破裂して、カーペットが焦げた。 (拡大被害)	電池パックに外的ストレスが加わった際の配慮が十分ではなかったため、電池パックに外部から力が加わった際に、電池の内部に微細な損傷が生じ、その後の充放電の繰り返しにおいて損傷が拡大して電池の内部でショートが発生し、電池パックが異常発熱したものと推定される。 (A1)	2008（平成20）年3月29日及び4月16日付け新聞並びにホームページに社告を掲載し、無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2008/02/20)
2007-6353 2008/02/08 (事故発生地) 茨城県	バッテリー（携帯電話用） W42K 京セラ（株） 使用期間：不明	充電中の携帯電話が爆発し、タオルなどが焦げた。 (拡大被害)	電池パックに外的ストレスが加わった際の配慮が十分ではなかったため、電池パックに外部から力が加わった際に、電池の内部に微細な損傷が生じ、その後の充放電の繰り返しにおいて損傷が拡大して電池の内部でショートが発生し、電池パックが異常発熱したものと推定される。 (A1)	2008（平成20）年3月29日及び4月16日付け新聞並びにホームページに社告を掲載し、無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2008/02/20)
2007-6354 2008/02/16 (事故発生地) 愛知県	バッテリー（携帯電話用） W42K 京セラ（株） 使用期間：不明	使用中の携帯電話の電池パックが熱くなったのでふたを開けたところ、電池パックが飛び出して床カーペットの上に落ち、黒焦げになった。 (拡大被害)	電池パックに外的ストレスが加わった際の配慮が十分ではなかったため、電池パックに外部から力が加わった際に、電池の内部に微細な損傷が生じ、その後の充放電の繰り返しにおいて損傷が拡大して電池の内部でショートが発生し、電池パックが異常発熱したものと推定される。 (A1)	2008（平成20）年3月29日及び4月16日付け新聞並びにホームページに社告を掲載し、無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2008/02/20)
2007-7093 2008/02/14 (事故発生地) 神奈川県	バッテリー（携帯電話用） W42K 京セラ（株） 使用期間：不明	卓上ホルダーで充電中の携帯電話機が破裂して、発煙した。 (拡大被害)	電池パックに外的ストレスが加わった際の配慮が十分ではなかったため、電池パックに外部から力が加わった際に、電池の内部に微細な損傷が生じ、その後の充放電の繰り返しにおいて損傷が拡大して電池の内部でショートが発生し、電池パックが異常発熱したものと推定される。 (A1)	2008（平成20）年3月29日及び4月16日付け新聞並びにホームページに社告を掲載し、無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2008/03/19)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-7094 2008/03/09 (事故発生地) 岩手県	バッテリー（携帯電話用） W42K 京セラ（株） 使用期間：不明	上着のポケットに入れていた携帯電話機から、突然発煙した。 (拡大被害)	電池パックに外的ストレスが加わった際の配慮が十分ではなかったため、電池パックに外部から力が加わった際に、電池の内部に微細な損傷が生じ、その後の充放電の繰り返しにおいて損傷が拡大して電池の内部でショートが発生し、電池パックが異常発熱したものと推定される。 (A1)	2008（平成20）年3月29日及び4月16日付け新聞並びにホームページに社告を掲載し、無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2008/03/19)
2007-7095 2008/03/07 (事故発生地) 千葉県	バッテリー（携帯電話用） W42K 京セラ（株） 使用期間：不明	ベッドの上で卓上ホルダーを使用し、充電中の携帯電話機の電池パックが、突然破裂して、発煙し、ベッドのシートが燃えた。 (拡大被害)	電池パックに外的ストレスが加わった際の配慮が十分ではなかったため、電池パックに外部から力が加わった際に、電池の内部に微細な損傷が生じ、その後の充放電の繰り返しにおいて損傷が拡大して電池の内部でショートが発生し、電池パックが異常発熱したものと推定される。 (A1)	2008（平成20）年3月29日及び4月16日付け新聞並びにホームページに社告を掲載し、無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2008/03/19)
2007-7239 2008/03/17 (事故発生地) 秋田県	バッテリー（携帯電話用） W42K 京セラ（株） 使用期間：不明	充電中の携帯電話機から発火し、カーペットが焼けた。 (拡大被害)	電池パックに外的ストレスが加わった際の配慮が十分ではなかったため、電池パックに外部から力が加わった際に、電池の内部に微細な損傷が生じ、その後の充放電の繰り返しにおいて損傷が拡大して電池の内部でショートが発生し、電池パックが異常発熱したものと推定される。 (A1)	2008（平成20）年3月29日及び4月16日付け新聞並びにホームページに社告を掲載し、無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2008/03/28)
2007-7240 2008/03/20 (事故発生地) 宮城県	バッテリー（携帯電話用） W42K 京セラ（株） 使用期間：不明	ズボンのポケットに入れていた携帯電話機から発煙して、ズボンが燃え、太ももに火傷を負った。 (軽傷)	電池パックに外的ストレスが加わった際の配慮が十分ではなかったため、電池パックに外部から力が加わった際に、電池の内部に微細な損傷が生じ、その後の充放電の繰り返しにおいて損傷が拡大して電池の内部でショートが発生し、電池パックが異常発熱したものと推定される。 (A1)	2008（平成20）年3月29日及び4月16日付け新聞並びにホームページに社告を掲載し、無償交換を実施している。	製造事業者 (受付:2008/03/28)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0202 2008/04/07 (事故発生地) 神奈川県	バッテリー（携帯電話用） W42K 京セラ（株） 使用期間：不明	携帯電話の電池パックから異音がして、発煙し、じゅうたんが焦げた。 (拡大被害)	電池パックに外部から力が加わった際に、電池の内部にショートが発生し、電池パックが異常発熱したものと想定される。外力が加わった経緯が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、2008（平成20）年3月29日及び4月16日付け新聞並びにホームページに社告を掲載し、無償交換を実施している。	製造事業者 製品評価技術基盤機構 (受付:2008/04/14)
2008-0203 2008/04/08 (事故発生地) 神奈川県	バッテリー（携帯電話用） W42K 京セラ（株） 使用期間：不明	ズボンのポケットに入れていた携帯電話機から発煙し、火傷を負った。 (軽傷)	電池パックに外的ストレスが加わった際の配慮が十分ではなかったため、電池パックに外部から力が加わった際に、電池の内部に微細な損傷が生じ、その後の充放電の繰り返しにおいて損傷が拡大して電池の内部でショートが発生し、電池パックが異常発熱したものと推定される。 (A1)	2008（平成20）年3月29日及び4月16日付け新聞並びにホームページに社告を掲載し、無償交換を実施している。	製造事業者 製品評価技術基盤機構 (受付:2008/04/14)
2008-0410 2008/04/06 (事故発生地) 大阪府	バッテリー（携帯電話用） 使用期間：不明	歩行中に携帯電話機が路上に落下し、本体から外れた電池パックが下り斜面を滑走し、発火、溶解した。 (製品破損)	電池パックの外隔（アルミ製）が、外部から内部に巻き込まれて破れており、内部電極の焼失した部分は、電池パック外隔の破れた位置と一致していることから、電池パックに無理な外力が加わえられたため、電池パックの外隔が破れて電極間で短絡が生じ、発火・溶解したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2008/04/23)
2008-0970 0000/00/00 (事故発生地) 不明	バッテリー（携帯電話用） 使用期間：不明	充電中の携帯電話のバッテリーが発熱し、外装のフィルムが剥げた。 (製品破損)	バッテリーの容量がやや低下しているものの、漏液や充放電時の異常温度上昇はなく、分解したところ内部に短絡痕などの異常も認められないことから、発熱した原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	国の行政機関 (受付:2008/06/06)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1190 2008/05/17 (事故発生地) 沖縄県	バッテリー（携帯電話用） 使用期間：不明	携帯電話機から取り外して置いてあった電池パックが、発火、爆発して3mほど飛び、ベッドの一部とクッションが焦げた。 (拡大被害)	外装缶に数か所の凹みや打痕が認められることから、外部応力によって電極が損傷したため、セルに内部短絡が生じて異常発熱が発生し、電解液等が急激に膨張し発火したものと推定される。 なお、使用者は当該電池パックが膨らんできたため、指で押ししたり、机の角にぶつけて凹ませようとしていた。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2008/06/23)
2008-1444 2008/07/02 (事故発生地) 不明	バッテリー（携帯電話用） BL-5C ノキア・ジャパン（株） 使用期間：不明	充電中の携帯電話から爆発音が生じ、本体と電池パックが分離して発煙し、畳が焦げ、手に火傷を負った。 (軽傷)	リチウムイオンバッテリーの電極板の製造時に外圧が加えられたため、負極板とセパレーターが損傷し、更に使用時の充放電サイクルにより負極板の膨張・収縮が繰り返されて内部短絡を生じ、発煙、過熱して畳を焦がし、手に火傷を負ったものと推定される。 (A2)	輸入事業者・製造事業者・販売事業者（2社）は、2007（平成19）年8月14日から16日付けの新聞及びホームページに社告を行い、製品交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/07/10)
2008-2073 2008/08/20 (事故発生地) 山口県	バッテリー（携帯電話用） 使用期間：約1年9か月	胸ポケットに入れていた携帯電話機の裏ぶたが浮き上がり、電池パックが膨れて発熱した。 (被害なし)	寿命末期における電極体自体の膨れ及び電解液分解等によるガス発生による膨れと考えられるが、発熱した原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2008/08/21)
2008-2125 2008/08/23 (事故発生地) 埼玉県	バッテリー（携帯電話用） 使用期間：約3年1か月	携帯電話機を充電していたが、4時間経っても充電が完了しないため確認したところ、手で触れないほど高温になり、電池パックが膨張していた。 (製品破損)	電池パックは漏液や充放電時の異常温度上昇はなく、分解したところ内部に短絡痕などの異常も認められないことから、電池パックの寿命により酸化化合物が負極板表面に堆積し、負極板の厚さが厚くなったために電池パックが膨張したものと推定されるが、発熱した原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2008/08/26)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3762 2008/12/00 (事故発生地) 岐阜県	バッテリー（携帯電話用） 使用期間：約2年	携帯電話のバッテリーが異常に膨張して電池蓋が反り返っており、充電中は本体が高温になる。 (製品破損)	事故品が入手できないことから、調査できなかった。 (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者 (受付:2008/12/04)
2007-6694 2008/02/28 (事故発生地) 埼玉県	バッテリーパック（ゲーム機コントローラー用） 使用期間：不明	ゲーム機のコントローラーに純正品でないバッテリーを装填したところ、火花が散り、親指に火傷を負った。 (軽傷)	純正品でないバッテリーパックを無理に逆装填しようとしたため、マイナス極とプラス極の端子がショートし、スパークが生じたものと推定される。 なお、当該品には逆装填しないよう『装着する方向』を示すシールが貼付されている。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/03/03)
2006-1148 2006/07/15 (事故発生地) 神奈川県	バッテリーパック（ノートパソコン用） 使用期間：約5年4か月	ノートパソコンで印刷をしていたところ、本体が熱くなりACアダプターを抜いた。しばらくするとキーボード部分が盛り上がり、本体の下の部分から発煙発火した。 (拡大被害)	被害者が他社製バッテリーパックを使用したため、バッテリーパックのセルの内圧が上昇し、破裂・発火に至ったものと考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。	製造事業者が不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。なお、ノートパソコンの製造事業者は、取扱説明書及びホームページで従前より電池の安全上の注意を表記し、注意喚起を行っている。また、関係業会では、非純正バッテリーパックの使用について注意喚起している。	不明 (受付:2006/08/29)
2007-1907 2006/09/17 (事故発生地) 埼玉県	バッテリーパック（ノートパソコン用） dynabook AX/745LS (PAAX745LS) (株) 東芝 使用期間：約5か月	使用中のノートパソコンの機器背面右側から発煙して、こたつが焼損した。 (拡大被害)	バッテリーパックの一部のロットに不具合があったため、使用中に発火・焼損したものと推定される。	2007（平成19）年7月19日付のホームページに社告を掲載し、無償で対象製品の回収・交換を行っている。 なお、バッテリーパック製造工場において工程の改善及び品質管理の強化を実施した。	輸入事業者 (受付:2007/06/20)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-1908 2007/06/03 (事故発生地) 愛知県	バッテリーパック (ノートパソコン用) dynabook TX/760LS (PATX760LS) (株) 東芝 使用期間：約1年2か月	ノートパソコンの終了処理中にバッテリー部から発火し、机の一部が焼損した。 (拡大被害)	バッテリーパックの一部のロットに不具合があったため、使用中に発火・焼損したものと推定される。 (A3)	2007(平成19)年7月19日付のホームページに社告を掲載し、無償で対象製品の回収・交換を行っている。 なお、バッテリーパック製造工場において工程の改善及び品質管理の強化を実施した。	輸入事業者 (受付:2007/06/20)
2007-2308 2007/07/05 (事故発生地) 京都府	バッテリーパック (ノートパソコン用) 使用期間：不明	ふとんの上で使用中のノートパソコンから電源の落ちる音がして、バッテリーから発火し、ふとんが焦げた。 (拡大被害)	バッテリーパックの不具合により発火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、バッテリーパックの製造工場において工程の改善及び品質管理の強化を実施した。	輸入事業者 (受付:2007/07/18)
2008-0172 2008/03/31 (事故発生地) 石川県	バッテリーパック (ノートパソコン用) 使用期間：約8年	ノートパソコンから異音がして発火し、バッテリーセルが飛び出して、テーブルといす、カーベットの一部分が焦げた。 (拡大被害)	被害者が他社製バッテリーパックを使用したため、バッテリーパックのセルの内圧が上昇し、破裂・発火に至ったものと考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者が不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。なお、ノートパソコンの製造事業者は、取扱説明書及びホームページで従前より電池の安全上の注意を表記し、注意喚起を行っている。また、関係業会では、非純正バッテリーパックの使用について注意喚起している。	不明 (受付:2008/04/11)
2008-1870 2008/07/30 (事故発生地) 千葉県	バッテリーパック (ノートパソコン用) 使用期間：約2年	ノート型パソコンのバッテリー修理を改造業者に依頼したところ、充電ができず、発熱し、一部が熱変形した。 (製品破損)	改造業者の所在は不明であり、事故品が入手できないことから、調査できなかった。 (G2)	改造業者が不明であり、事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2008/08/08)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2095 2008/07/16 (事故発生地) 茨城県	バッテリーパック（ノートパソコン用） 使用期間：不明	ノートパソコンから発煙し、パームレスト部分と机の一部が焦げた。 (拡大被害)	被害者が他社製バッテリーパックを使用したため、バッテリーパックのセルの内圧が上昇し、破裂・発火に至ったものと考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者が不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、ノートパソコンの製造事業者は、取扱説明書及びホームページで従前より電池の安全上の注意を表記し注意喚起を行うとともに、後継機種は、純正バッテリーパックではないと識別した場合に注意喚起のメッセージを表示し、使用を停止する機能を装備している。また、関係業会においても、非純正バッテリーパックの使用について注意喚起している。	不明 (受付:2008/08/22)
2008-3033 2008/09/05 (事故発生地) 鹿児島県	バッテリーパック（ノートパソコン用） 使用期間：約8年	使用中のノートパソコンから「パチパチ」と音がして火が出、バッテリーパックが破裂して、畳の一部と電動ドリルが焦げ、男性が足に軽い火傷を負った。 (拡大被害)	被害者が他社製バッテリーパックを使用したため、バッテリーパックのセルの内圧が上昇し、破裂・発火に至ったものと考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 (G1)	バッテリーパックの製造事業者が不明であり、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、ノートパソコンの製造事業者は、取扱説明書及びホームページで従前より電池の安全上の注意を表記し、注意喚起を行っている。また、関係業会では、非純正バッテリーパックの使用について注意喚起している。	不明 (受付:2008/10/14)
2007-6746 2008/02/00 (事故発生地) 福岡県	フィルター（空気清浄機用） 使用期間：未使用	空気清浄機のフィルターをビニール袋から取り出そうとした際、手に5針縫うけがを負った。 (軽傷)	被害者が、フィルターの梱包に使用されているステープラーに、誤って手が触れ、針で手を切ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2008/03/04)
2003-0305 2003/05/11 (事故発生地) 大阪府	ヘルスマーター（脂肪計付） 使用期間：不明	焦げ臭いにおい気づくと、1階洗面所付近から火が出ていた。 (拡大被害)	事故品は焼損が著しいものの、内部の電気部品（マンガン乾電池、基板や液晶表示パネル等）に発火の痕跡は認められないことから、製品に起因する事故ではないものと推定される。 (F2)	製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2003/05/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2921 2008/09/07 (事故発生地) 東京都	ベルト 362-049669 (株)ユニクロ 使用期間：約4か月	着替えの際、ベルトのバックル部分の針状の突起物に指が引っ掛かり、傷を負った。 (軽傷)	ベルトのサイドフリー部（長さ調節部分）とベルトを接着する際にステーブルの針が混入し、その端部が飛び出した状態で接着されたものが、製造工場の検品工程において検出されずにそのまま出荷されたため、事故に至ったものと推定される。 (A2)	他に同種事故はなく、単品不良とみられる事故であり、当該商品の在庫分について全数検品を行い、問題がないことが確認されたため、市場を監視することとし、措置はとらなかった。 なお、製造工程の改善、品質管理の強化を実施することとした。	消費者 (受付:2008/10/06)
2007-0559 2007/01/15 (事故発生地) 千葉県	ボタン電池（アルカリ） 使用期間：約1年2か月	耳かけ型アラームを使用中、中のボタン電池が大きな音をたてて破裂し、聴覚障害になった。 (重傷)	ボタン電池内部に内圧が高まるような原因は認められず、耳かけ型アラームの内部、外部に異常はなく短絡した要因は認められないことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター 輸入事業者 (受付:2007/05/08)
2008-0912 2008/03/09 (事故発生地) 東京都	ボタン電池（アルカリ） 使用期間：約2年	防犯ブザーに使用していたボタン電池が膨張していたので、防犯ブザーから取り出して机の上に置いていたら翌日、「ボン」という音とともに破裂した。 (製品破損)	電池が過放電の状態となり、電池の内部でガスが発生したため膨張し、破裂したものと推定されるが、事故原因の特定はできなかった。 (G1)	他に同種事故は発生しておらず、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了している。	市町村 (受付:2008/06/02)
2007-6801 2008/02/27 (事故発生地) 大阪府	ボタン電池（二酸化マンガンリチウム） 使用期間：未使用	ボタン電池を他の乾電池と一緒にビニール袋に入れて保管していたところ、異音が生じて袋が燃え、壁と床が焦げた。 (拡大被害)	ボタン電池が9Vアルカリ電池の端子間に挟まれる状態で接触したため、ボタン電池に過電流が流れて異常発熱し、破裂・発火したものと推定される。 (E2)	消費者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/03/06)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-6401 2008/02/15 (事故発生地) 神奈川県	マット（電子レンジ加熱式） 岩盤浴あったかジェルシート 22501 (株)丸辰 使用期間：約1日1回	購入後初めての温熱シートを2分間加熱したところ、破裂し、レンジ内に内容物が飛び散り異臭がした。 (拡大被害)	保温剤を入れたシートにゲルマニウムを配合したゴムを9個圧着して取り付けたもので、そのうちの1個のゴム取付部のシートが破れて内容物が出ており、圧着工程の加工に不具合があったため、シートに亀裂や強度不足が生じて、初回の使用時に、内容物が加熱・膨張したことでシートの当該部分が裂けて、内容物が飛び出したものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。 。なお、輸入を中止し、在庫品については再検査して、安全確認をした後、販売することとした。	消費者センター (受付:2008/02/20)
2007-5995 2008/01/05 (事故発生地) 福井県	ゆたんぼ（金属製） 使用期間：約15日	金属製ゆたんぼを電磁調理器で温めていたところ破裂し、電磁調理器などが破損した。 (拡大被害)	口金を外さずにゆたんぼを温めたため、内圧の上昇に耐えられなくなったゆたんぼが破裂するとともに、周囲の電磁調理器などが破損したものと推定される。 なお、製品本体及び取扱説明書には、「直接温める時は必ず口金を外す」旨が表示されていた。	被害者の不注意とみられる事故であるが、製品本体の表示の文字を大きくするなどの改善及びホームページでの注意喚起を検討することとした。	消費者センター (受付:2008/02/06)
2007-6053 2008/01/27 (事故発生地) 長野県	ゆたんぼ（金属製） 使用期間：約20日	金属製ゆたんぼを石油ストーブの上に乗せて加熱し放置したところ、破裂してガラス、引き戸、テレビなどが破損した。 (拡大被害)	口金を外さずにゆたんぼを加熱したため、内圧の上昇に耐えられなくなったゆたんぼが破裂するとともに、周囲のガラス、引き戸、テレビなどが破損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「直接温める時は必ず口金を外す」旨が表示されていた。	被害者の不注意とみられる事故であるが、製品本体の表示の文字を大きくするなどの改善及びホームページでの注意喚起を検討することとした。	消防機関 (受付:2008/02/07)
2007-7136 2007/12/06 (事故発生地) 兵庫県	ゆたんぼ（金属製） 使用期間：約2か月10日	金属製ゆたんぼを電磁調理器で温めていたところ破裂して電磁調理器が破損し、壁に傷ができた。 (拡大被害)	口金を外さずにゆたんぼを電磁調理器で温めたため、内圧の上昇に耐えられなくなったゆたんぼが破裂するとともに、周囲の電磁調理器や壁が破損したものと推定される。 なお、製品本体及び取扱説明書には、「直接温める時は必ず口金を外す」旨が表示されていた。	被害者の不注意とみられる事故であるが、製品本体の表示の文字を大きくするなどの改善及びホームページでの注意喚起を検討することとした。	消費者センター (受付:2008/03/24)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5220 2007/12/20 (事故発生地) 富山県	ゆたんぼ（樹脂製） 使用期間：約4年	ゆたんぼに熱湯を入れキャップを閉めていたところ、キャップの持ち手部分が突然破損し、熱湯が飛び出して指に軽い火傷を負った。 (軽傷)	キャップの取っ手に加えられる締め付け力により取っ手のつけ根に発生した亀裂が、繰り返し使用によって伸展し、事故時の締め付けの負荷に耐えられなくなり破損したものと考えられるが、キャップが正常に取り付けられていた場合は内容物が漏れないことから、キャップを斜めに取り付けたために、キャップ破損時の振動によってネジの隙間から熱湯が飛び出したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意による事故とみられるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/01/07)
2008-0111 2008/03/26 (事故発生地) 徳島県	ゆたんぼ（樹脂製） 使用期間：約1年6か月	樹脂製ゆたんぼに湯を入れたところ、本体側面から湯が漏れ、足に軽い火傷を負い、傍らにあった本が濡れた。 (軽傷)	直射日光に当てるなどして本体樹脂部分（ポリエチレン製）が劣化していたため、側面に入った亀裂から湯が漏れたものと考えられるが、使用状況等の詳細は不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、直射日光を当てた場合に樹脂が劣化する旨を表示に追記することとした。	消費者センター (受付:2008/04/07)
2004-2174 2004/11/20 (事故発生地) 岡山県	ゆたんぼ（電子レンジ加熱式） 使用期間：不明	電子レンジで加熱して使用するゆたんぼを6分間加熱した。電子レンジから取り出した途端に破裂し、左前腕、左膝、左胸部に熱傷を負った。 (軽傷)	製造から9年経過していることから本体容器（塩化ビニル樹脂）の劣化や、知人から譲り受けたもので取扱説明書がなく、「高周波出力500W加熱時間6分」で加熱すべきところ、600Wの電子レンジで「加熱時間6分」の使用を繰り返したことで、本体容器が膨張し肉薄になり、内圧に耐えられず破裂したなどの可能性が考えられるが、事故品が入手できず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因は不明であるが、本体に高周波出力と加熱時間の表示を行うとともに使用開始年月記入欄を設け、使用期限を3年とする表示に改善した。 なお、経済産業省は消費者に対し注意喚起のためのプレスリリースを行うとともに、過加熱の危険性等について明確に表示する等の改善を行うよう関連工業会等に要請を行った。また、当機構は平成19年2月6日付けで「事故情報特記ニュース」を発行し消費者に注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2005/01/18)
2007-2613 2006/07/00 (事故発生地) 北海道	ゆたんぼ（電子レンジ加熱式） レンジでチン ハローキティ ホットホットフレンド (株)タカラトミー 使用期間：約6年7か月	電子レンジで加熱したゆたんぼの蓄熱ユニットから液体が漏れ、腹部に火傷を負った。 (軽傷)	表示に示された加熱方法では異常が見られないことから、規定時間を超えて加熱したことなどにより、蓄熱材（ポリエチレングリコール）が過剰に加熱され、内部圧力が高くなるとともに、本体容器（ポリメチルペンテン）に亀裂が発生し、内容物が漏れたものと推定される。 なお、表示には加熱方法について記載されているものの過剰加熱・再加熱における危険性等の注意表示が十分ではなかった。 (B4)	当該品の販売を中止し、2000（平成12）年4月17日、11月27日、2006（平成18）年10月3日付の新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、玩具販売店での店頭告知やチラシを配布し、製品の回収を行っている。 なお、当機構は2007（平成19）年2月6日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者 (受付:2007/07/30)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2005-0393 2005/05/30 (事故発生地) 北海道	ライター（オイル用） 使用期間：不明	釧路沖を飛行中の航空機の客室から出火し、カーベットを焦がした。 (拡大被害)	ワンプッシュ式オイルライターのセーフティロックが完全にロック（90度の位置まで回転）されていない状態にあり、男性乗客の上着（パーカー）のポケットから床に落下した際、偶然ライターの着火用ボタンが押されてライターが着火し、そのまま燃焼を継続したためカーベットを焦がしたものと推定される。 (F1)	偶発的な事故とみられるが、製造を中止し販売を自粛するとともに、使用後には必ずロックするよう販売店を通じて注意喚起を行った。また、後継機種については自動的にロックがかかるよう設計を変更した。	製品評価技術基盤機構 製品評価技術基盤機構 (受付:2005/05/31)
2007-2313 2007/06/27 (事故発生地) 香川県	ろうそく（芳香用） ジェルキャンドル (合) アドプロ 使用期間：不明	樹脂製衣装ケースの上に置いたアロマキャンドル（ろうそく）に火をつけたまま就寝したところ、出火し、付近にあったスプレー缶が爆発、引き戸2枚が風圧で飛び、女性が額や指などに火傷を負った。 (軽傷)	同等品で再現実験を行ったところ、点火から56分経過時点で、ろうそくの容器（陶器）の温度は143℃に上昇し、樹脂製衣装ケースの天板が溶融したことから、樹脂製の衣装ケースの上に置いたろうそくに点火したまま就寝したために、ろうそくを置いた箇所が溶融し、落下したろうそくの火が周囲に引火して事故に至ったものと推定される。 なお、事故品には、取扱いに関する表示がなかった。 (B4)	他に同種事故が発生していないことから、今後の事故発生に注視することとし、既製品についての措置はとらなかった。 なお、在庫品については、製品の底面にシールで注意表示を貼付することとした。	消費者センター (受付:2007/07/18)
2007-5006 2007/12/03 (事故発生地) 石川県	ろうそく（芳香用） IGM-A-192 ティーライト キャンドル（5P）香り付 松野工業（株） 使用期間：1回	カップ型ろうそくをキャンドルホルダーに入れて使用していたところ、約2時間後にキャンドルホルダーから炎が上がり、プラスチックが燃えるような異臭がして黒煙が上がった。 (拡大被害)	事故品は、カップ底部にある芯留め具の内幅が1.3mmで、太さ1mmの芯（綿糸）に対して幅があり、同等品と比較しても芯の押さえが十分ではなかった。芯の固定が不十分で、燃焼時に芯が傾きやすい状況にあったことが一つの要因となり、燃焼終了間際に液面燃焼（ろうそくの上面全体に炎が広がる状態）が起こったために、樹脂成分を含むキャンドルホルダーに接炎し、異臭と黒煙を発生するに至ったものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。 なお、当該品の販売は既に終了しているが、同種輸入製品については、海外メーカーへ検品体制の徹底を要請するなど、品質管理を強化することとした。	消費者センター (受付:2007/12/20)
2007-6902 2008/03/04 (事故発生地) 石川県	ろうそく（芳香用） 使用期間：不明	3分の2程度使用した芳香用ろうそくに火をつけて別室にいたところ、約1時間後に火災報知器設備が作動した。ろうそくを確認すると、ろうそくは溶け崩れ、大きな炎が上がっていたので、水をかけて消火した。ろうそくはすべて溶融しており、置いていた木製家具が焦がっていた。 (拡大被害)	内側と外側に2種類のロウが使用されており、通常の使用では外側のロウは溶融しないものであるが、木製家具の上に直接置いて点火した後、その場を離れたため、底まで運ばれたろうそくの火に気づかず、木製家具に引火し、さらに外側のロウにも引火し大きな炎が立ち上がったものと推定される。なお、製品に添付されている注意書きには、「目の届かない場所で使用するときは火を付けたまま放置しない」、「使用の際は必ず受け皿等を使用する」等を記載している。 (E1)	消費者の誤使用とみられる事故であるが、販売時には購入者に直接注意喚起を行うこととする。	消防機関 (受付:2008/03/11)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0786 2008/05/13 (事故発生地) 秋田県	ろうそく(芳香用) 使用期間：不明	木造2階建て集合住宅の一室で、複数の芳香用ろうそくを同時に燃焼させていたところ出火し、同室と2階の一室計約72平方メートルを焼いた。	複数のカップ型芳香用ろうそくを、受け皿を使用せずキッチンマットの上で近接して同時に燃焼させたため、互いの燃焼による熱でろうが液化し、複数のろうそくが一体となって大きな炎を形成し、これに気付いた被害者が、消火しようと水をかけたところ、火のついたろうが飛び散って周囲の可燃物に引火し、火災に至ったものと推定される。	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/05/23)
2008-0851 2008/05/07 (事故発生地) 北海道	運動靴 瞬足 JJ-087 アキレス(株) 使用期間：約4日	子供がエスカレーターで下っていたところ、ステップとくし板に運動靴をはさまれた。	事故品は、アウトソールとミッドソールを貼り付けるための接着剤や処理液の塗布が不足していたことで、アウトソールの端部がミッドソールからはく離し、被害者がエスカレーターから降りる際、降り口でステップから足を十分に上げなかったことによって、アウトソールのはく離した部分がエスカレーターのステップとくし板の間に挟み込まれたものと推定される。	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、アウトソールの組立工程における接着剤及び処理液の塗布作業と基本作業の指導を徹底することとした。	消費者センター (受付:2008/05/27)
2006-0781 2005/06/00 (事故発生地) 愛知県	塩化ビニルシート 不明 不明 使用期間：約6年	職場の机でデスクマットに手をついて仕事をしていたところ、両上肢に丘疹が出て、両手のひら、顔面にも広がった。 なお、当該品はロール状の塩化ビニルシートを切り売りしているもので、これをデスクマットとして使用していた。	当該品には皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-(メチルスルホニル)ピリジン)が含有されていたことから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。	製造事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	医療機関 (受付:2006/07/06)
2006-2448 2006/11/00 (事故発生地) 山形県	塩化ビニル手袋 使用期間：約15日	塩化ビニル手袋を使用したところ、両手の甲から手首関節に皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品によるパッチテストで陽性反応を示したことから、事故品に含まれる成分によりアレルギー性接触皮膚炎を発症したと考えられるが、事故品からの抽出物及びその精製物によるパッチテスト結果は陰性であったことから、原因物質の特定はできなかった。	被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2006/12/19)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2006-2955 2006/06/21 (事故発生地) 群馬県	塩化ビニル手袋 使用期間：不明	仕事中に塩化ビニル手袋を使用していたところ、両手指、手の平に水泡を伴う赤班が出た。 (軽傷)	被害者は、事故品、事故品からの抽出物及びその精製物によるパッチテストで陽性反応を示したことから、事故品に含まれる成分によりアレルギー性接触皮膚炎を発症したものと考えられるが、原因物質の特定はできなかった。 (F2)	個人の感受性とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、製品には、体質によってかぶれ等をおこすことがあり、異常を感じた場合は使用を中止する旨の注意表示があった。	医療機関 (受付:2007/01/23)
2008-1484 2008/07/01 (事故発生地) 千葉県	花びん（ガラス製） 使用期間：約5日	棚の上に置いてあったガラス製の花びんを動かしたところ、底が抜けて頭の上に落下した。 (軽傷)	破面解析の結果、底曲がり部の内側表面にある起点とみられる箇所から、底曲がり部の円周に沿った傷が確認されたことから、使用中の衝撃等によって傷が伸展し、破損に至ったものと考えられるが、傷が生じた時点は不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該品の販売を中止するとともに、在庫品は輸入事業者へ返品し、廃棄処分とした。	消費者センター (受付:2008/07/14)
2007-5742 2007/12/18 (事故発生地) 埼玉県	懐中電灯 使用期間：約5年	懐中電灯を手にとって歩いたところ、破裂した。 (製品破損)	使用していた乾電池4個のうち1個が過放電状態となり、水素ガスが発生し防水懐中電灯内に充満して、点灯する際のスパークによって、引火し瞬間的に体積膨張して、レンズ、本体等が破損したものと考えられるが、電池の交換状況などが不明であることから過放電状態となった原因は特定できなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該製品は既に1999（平成11）年に販売を終了しており、また、懐中電灯関連の事業から撤退している。	消費者センター (受付:2008/01/24)
2008-2228 2008/08/01 (事故発生地) 長野県	懐中電灯（LED） APL-3203 旭電機化成（株） 使用期間：約1年	懐中電灯のスイッチを切っても高温のまま煙が出てきたため、分解した際に指に軽い火傷を負った。 (軽傷)	事故品のヘッド部にある昇圧回路基板からLED基板に接続していた正極コイルパネが衝撃等によってずれたため、LEDの負極はんだ付け部に接触してショート状態となり異常発熱したもので、分解した際に異常発熱していた電池などに触れ軽い火傷を負ったものと推定される。 (A1)	在庫品全数に対して、ヘッド部内部の正極コイルパネに異常がないかを確認するとともに、2008（平成20）年4月製造分からは、正極コイルパネ取り付け構造を変更し、コイルの取り付け状態を検査工程に追加している。	消費者センター (受付:2008/08/29)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0663 2008/04/23 (事故発生地) 兵庫県	懐中電灯(乾電池式) 使用期間：約30年	懐中電灯のネジ式のふたが変形して吹き飛び、ネジや電池が飛び出した。2個のうち1個の電池の中身が吹き出て、天井に当たり、しみがついた。 (拡大被害)	懐中電灯内部の予備球ホルダー(金属製)が折損したため、アルカリ乾電池を短絡させ、電池が破裂し、懐中電灯が破損したのと考えられるが、予備球ホルダーが折損した原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 (受付:2008/05/09)	消費者センター
2008-0748 2008/03/18 (事故発生地) 熊本県	灰皿(ガラス製) 使用期間：約4日	吸い殻が載っていた灰皿が異音とともに破裂し、破片が目に入り軽傷を負った。 (軽傷)	灰皿の底部の破壊起点に、深さ約0.3mmの半円状の微細なクラックがあったことから、クラックに熱衝撃等が加わったために破壊に至ったものと考えられるが、クラックが生じた時点は不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、今後の取扱製品については、より安全性を高めるために歪み応力値を低下させることとした。 (受付:2008/05/19)	製造事業者
2005-1044 2005/09/16 (事故発生地) 京都府	灰皿(樹脂製) スモークカット灰皿(無煙灰皿) (株)桐野 使用期間：1回	灰皿にたばこの吸い殻を捨てたところ、灰皿の底が溶融し穴が開き、灰皿が置かれていたテーブルの一部を焦がした。 なお、当該製品は二重構造であり、内側はポリカーボネイト/ABS樹脂製、外側はポリスチレン製であった。 (拡大被害)	事故品は、本体が熱可塑性合成樹脂製の二重構造で、開閉式のふたが付いている。火がついた吸い殻を入れてもふたが閉じた状態であれば異常なく消火したことから、灰皿に火がついた吸い殻を入れてふたを閉めずに放置したために、消火されなかった吸い殻の火の熱で灰皿の底が溶融して穴が空き、テーブルを焦がしたものと推定される。 なお、不燃性の樹脂である旨の表示があったが、着火後炎を遠ざけても燃焼を継続した。 (B1)	当該品の輸入を中止し、取扱い上の注意を店頭POP表示するとともに、在庫品に取扱上の注意のシールを貼ることとした。 なお、当該製品の販売を中止し2年以上経過したが、同種事故は発生していない。 (受付:2005/09/27)	消防機関
2008-1246 2008/05/21 (事故発生地) 大分県	灰皿(樹脂製) マイルドセブンロゴ入り車内吸殻入れ (株)フィールドサービス 使用期間：不明	景品の吸い殻入れのたばこ置き部に、火がついたままのたばこを放置していたところ、吸い殻入れを設置した自動車内が煙で充満し、吸い殻入れの火消し部分が変形した。 (製品破損)	吸い殻が大量に溜まった状態の吸い殻入れに火のついたたばこを放置したため、その火が他の吸い殻に引火し、煙が発生するとともに、火消し部分(ABS樹脂)が熱によって変形したものと推定される。 (E2)	景品提供元である日本たばこ産業(株)は、2008(平成20)年6月24日付けの新聞及びホームページ上に社告を掲載するとともに、キャンペーンを行った店舗において店頭告知し、回収を行っている。 (受付:2008/06/25)	製造事業者

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1247 2008/06/19 (事故発生地) 宮城県	灰皿（樹脂製） マイルドセブンロゴ入り車 内吸殻入れ (株) フィールドサービス 使用期間：不 明	キャンペーンの景品であった吸い殻 入れの火消し穴に火のついたたばこを 差し込んだ後、吸い殻を投入したとこ ろ、本体カップ部分が変形し、吸い殻 入れを設置していた自動車内のドリン クホルダーも変形した。 (拡大被害)	たばこの火が完全に消火されたことを確かめずに投 入したため、残存していた火が他の吸い殻に引火し、 その熱によって、本体（難燃性ポリアミド樹脂）及び ドリンクホルダーが変形したものと推定される。 (B1)	景品提供元である日本たばこ産業（株）は、 2008（平成20）年6月24日付けの新聞及 びホームページ上に社告を掲載するとともに、キ ャンペーンを行った店舗において店頭告知し、回 収を行っている。	製造事業者 (受付:2008/06/25)
2008-1628 2008/07/12 (事故発生地) 千葉県	鞆（かご製バッグ） GIX-1809 (株) ジュン 使用期間：未使用	在庫品のかごバッグから手縫い針が 見つかった。 (被害なし)	検針、検品の精度が悪かったため、手縫い針が入っ た製品が混入したものと推定される。 (A3)	2008（平成20）年7月に、ホームペー ジに社告を掲載し、製品の回収を行っている。ま た、今後は検針を確実にを行うこととする。	輸入事業者 (受付:2008/07/28)
2008-2339 2008/07/02 (事故発生地) 東京都	鞆（キャリーバッグ） 使用期間：約5日	キャリーバッグの樹脂（ポリプロピ レン）製の脚が折れた拍子に、転倒し そうになり、膝を痛めた。 (軽傷)	破損した脚部（キャスター部分）の破片を全て回収 できなかったことから、事故品の当該部位に不具合が あったか否かは不明であるが、同等品を用いた各種荷 重試験の結果、製品に問題は認められなかった。事故 当時、当該製品には相当の負荷（荷重、衝撃）がかか ったと考えられるが、詳細な使用状況は不明であり、 原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかつ た。 (受付:2008/09/04)	消費者センター
2007-3035 2007/07/12 (事故発生地) 鹿児島県	乾電池（アルカリ） 使用期間：約2か月15日	アルカリ乾電池を交換するために、 玩具の電池ボックスのふたを開けたと ころ、液漏れしていた電解液が目に入 った。 (軽傷)	玩具に使われていた単三形アルカリ単電池（2個） のうち1個は液漏れ等の異常はなく使用可能な状態 で、もう一方は、過放電状態で液漏れしていたこと から、新旧の電池を混合して使用したことにより液漏れ が生じたこと等が考えられるが、使用状況等が不明 であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかつ た。 (受付:2007/08/27)	製造事業者

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2298 2008/09/01 (事故発生地) 東京都	乾電池（アルカリ） 使用期間：約3日	ワイヤレスマウスを使用中、異音がするので開けてみたところ、電池ラベルが破れていた。 (製品破損)	使用されていた電池2本のうち、片方の電池ラベルが破れ液漏れしており、新旧の電池を混用していた可能性が考えられるが、購入時期、保管状況等が不明であり、原因は特定できなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、乾電池の正しい使用方法等については、(社)電池工業会のホームページなどで注意喚起を行っている。	消費者センター (受付:2008/09/03)
2008-2887 2008/06/10 (事故発生地) 東京都	乾電池（アルカリ） 9V（距離計測器用 BDSM400-JP） ポップリベット・ファスナー（株） 使用期間：未使用	距離計を購入したところ、同梱されていたアルカリ乾電池が破損していた。 (製品破損)	使用者が梱包を開いた際、既に事故品の側面が破裂しており製造不良の可能性が高いと推定されるが、原因の特定はできなかった。 (G3)	2008（平成20）年10月6日付けのホームページに社告を掲載し、別メーカーの電池と無償交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2008/10/02)
2006-3474 2007/02/13 (事故発生地) 青森県	乾電池（アルカリ単3形） 使用期間：約8日	ラジオに単3形乾電池4本を入れて使用していたところ、「バーン」という音とともに乾電池が飛び出し、内1本が破裂して、周辺に黒い油のようなものが飛び散った。 (拡大被害)	装填されている単3形アルカリ乾電池4本のうち1本が逆装填され過充電となり発熱し、乾電池内部で発生したガスにより負極部の封口体が破裂したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2007/02/20)
2007-5715 2007/12/10 (事故発生地) 神奈川県	乾電池（アルカリ単3形） 使用期間：約6日	リモコンに電池を2本入れ1週間ほど使用したところ、リモコンから白い煙が出てきた。 (拡大被害)	乾電池が短絡して発煙したものと考えられるが、電池格納部の負極スプリングには受熱した痕跡もなく、電池内部にも異物は確認されず、短絡した原因は特定できなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2008/01/23)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-3247 2008/06/01 (事故発生地) 大阪府	乾電池（アルカリ単4形） 使用期間：約10年	ライト付ボールペン（単4乾電池使用）を棚の上に置いていたところ、本体ケースの塗装が損傷した。 (製品破損)	事故品の使用頻度は不明であるが、長期間（10年以上）、製品内部にアルカリ乾電池を放置したため、液漏れにより本体ケースの塗装が損傷したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2008/10/28)
2007-5436 2007/12/04 (事故発生地) 京都府	乾電池（マンガン） 使用期間：未使用	懐中電灯に付属していたマンガン電池の封を開封したところ、液漏れして、電解液が手や顔・目などにかかった。 (製品破損)	事故品は未使用の状態でも液漏れしており、製造時の不良等が原因と推定されるが、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 (受付:2008/01/15)
2008-1939 2008/08/09 (事故発生地) 鳥取県	乾電池（マンガン） 使用期間：1回	使用済みの電池を食器棚の上に置いていたところ、4本の内1本が爆発し、中身が飛散した。 (製品破損)	事故品は玩具に4本組で装填されていたうちの1本であるが、使用者が誤って1本を逆装填して使用したため、その乾電池が充電状態となり、乾電池内部に発生したガスにより破裂したものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/08/12)
2006-1558 2006/07/20 (事故発生地) 北海道	簡易ガスライター 使用期間：不明	ライターを点火後、飲食店のカウンターに置いたところ、傍にあったポリ袋に引火し、消火の際に男性が左手の人差し指に火傷を負った。 (軽傷)	事故の状況等から残火が発生した可能性が考えられるが、事故品を確認したところ、瞬時に消火し、異常が認められないことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2006/10/10)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-2354 2007/07/10 (事故発生地) 鹿児島県	簡易ガスライター OCEAN タイメリージャパン(有) 使用期間：約4日	簡易ガスライターに着火したところ、10cmを超す炎が出て、風防の空気穴からも炎が出た。消火後もガスが漏れ、着火用のヤスリが陥没した。	製造工程において、ガス流量調整部のウレタンフォームが通常よりも押しつぶされた状態で組み込まれたため、ウレタンフォームの戻りが悪くガス流量の調整が不十分となり、着火時に大きな炎が出たものと推定される。	単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、海外の製造元に対して製造工程の改善及び管理の徹底を要請するとともに、今後も引き続き市場での事故発生状況を注視することとした。	消費者センター (受付:2007/07/20)
2007-2861 2007/08/08 (事故発生地) 鹿児島県	簡易ガスライター OCEAN タイメリージャパン(有) 使用期間：約2日	ライターをつけたら炎が小さかったので、火力をプラスに設定して火をつけたところ、15cmを超える炎が出て、髪、眉毛、まつげが焼け、頬と親指に火傷を負った。	製造工程において、ガス流量調整部のウレタンフォームが通常よりも押しつぶされた状態で組み込まれたため、ウレタンフォームの戻りが悪くガス流量の調整が不十分となり、着火時に大きな炎が出たものと推定される。	単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、海外の製造元に対して製造工程の改善及び管理の徹底を要請するとともに、今後も引き続き市場での事故発生状況を注視することとした。	消費者センター (受付:2007/08/14)
2007-3200 2007/08/20 (事故発生地) 北海道	簡易ガスライター 使用期間：約1日	簡易ガスライターで蚊取り線香に着火する際、ライターのキャップが燃えた。	蚊取り線香に着火する際、たばこの着火専用の簡易ガスライターを傾けて使用したため、火炎がライターの樹脂製スライドキャップに接炎して火がつき、燃えたものと推定される。	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2007/08/31)
2007-3252 2007/08/25 (事故発生地) 広島県	簡易ガスライター 使用期間：不明	たばこに火をつけた後の簡易ガスライターを、パソコンのキーボードの左横に置いていたところ、キーボードカバーに火がつき、キーボードカバーとキーボードの一部が溶融した。	事故品は圧電式で着火レバーのレールが変形していることから、長時間燃焼を継続したことで熱によって変形して、レバーが戻らなくなり、残火が生じたか、異物の混入によってレバーが戻らなくなり、残火が生じ、レールが変形した可能性が考えられるが、残火は再現せず、また、異物も確認できないこと等から、原因の特定はできなかった。 なお、当該製品には、継続しての燃焼時間は約10秒までと注意表示している。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、当該製品の輸入及び販売を中止することとした。	消費者センター (受付:2007/09/05)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4291 2007/09/27 (事故発生地) 福岡県	簡易ガスライター 使用期間：不 明	簡易ガスライターでたばこに火をつけたところ、ガスが漏れる音がして火が消えなくなり、手を離れた瞬間に爆発した。 (製品破損)	事故品の本体内側に発生した傷が衝撃等によって徐々に伸展し、ガスの内圧に耐えられなくなったために破裂したものと考えられるが、本体内側に傷が発生した原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、製造工程において品質管理の徹底を行うこととした。	消費者センター (受付:2007/11/09)
2007-5086 2007/12/20 (事故発生地) 京都府	簡易ガスライター 使用期間：約13日	簡易ガスライターを使用した後、洗面台に置いていたところ、ライターと洗面台の一部が焼損した。 (拡大被害)	事故時の状況から、ライターの残火が発生したことが考えられるが、事故品の焼損が著しいため残火発生痕跡の確認できず、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2007/12/26)
2007-6355 2008/01/23 (事故発生地) 東京都	簡易ガスライター 使用期間：約7日	車を運転中、簡易ガスライターを入れていた胸ポケットが燃え出し、火傷を負った。 (軽傷)	事故品は廃棄されており、入手できないことから、調査できなかった。 (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2008/02/20)
2007-7249 2008/03/19 (事故発生地) 神奈川県	簡易ガスライター 使用期間：不 明	使用したライターをテーブルの上に置き、15分後に取り上げたところ、熱を持っており手に軽い火傷を負った。テーブルにも焦げ跡がついていた。 (軽傷)	事故品は、圧電式のもので、ノズルレバーと調節ツマミの間に異物（使用環境中の塵又は埃）が挟まっていたため、レバーが完全に戻らず、残火が生じたものと推定される。 (F1)	偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/03/28)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0181 2008/03/28 (事故発生地) 神奈川県	簡易ガスライター TW-50 ツインライト(株) 使用期間：約7日	簡易ガスライターをたばこケースに入れ、ハンドバックに入れておいたところ、たばこケースとハンドバックが焦げていた。	簡易ガスライターの点火レバーの支柱部が、取り付け不具合によって折れたことで、火口ノズルが完全に戻りきらずにガスが出た状態が続き、滞留したガスに静電気による火花等が引火し、たばこケース及びハンドバックを焦がしたものと推定される。	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であることから、措置はとらなかった。 なお、使用部品の品質管理強化を工場に指示した。	消費者センター (受付:2008/04/11)
2008-0776 2008/05/19 (事故発生地) 東京都	簡易ガスライター 使用期間：1回	簡易ガスライターでたばこに着火した後、ライターを作業服の胸ポケットに入れたところ、ライターから出た火で作業服のポケット周辺と下着が焦げ、軽い火傷を負った。	事故品は、2年前に入手してから未使用のまま保管されていたもので、ノズル内のOリング等の構成部品が劣化していたために作動不良が発生し、点火後、手を離してもガスの放出が止まらずに消火しなかったものと考えられるが、製造段階で劣化した部品が供されたか、入手後の保管中に劣化が生じたかのか不明であり、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、「早めに使い切る」旨をラベルに記載することとし、喫煙具協会を通じて公共機関から注意を促すように依頼をすることとした。	消費者センター (受付:2008/05/22)
2008-0950 2008/03/31 (事故発生地) 奈良県	簡易ガスライター 使用期間：不明	トラックのダッシュボードに置いていた簡易ガスライターが突然爆発し、左耳の聴覚に障害を負った。	車内の温度上昇とともに内圧が上昇し破裂に至った可能性や、事故品に樹脂強度の不具合があった等の可能性が考えられるが、当時の車内温度は不明であり、また、破裂した事故品の破片を全て入手することができなかったことから、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、従前から「直射日光、50℃以上の高温」を避ける旨の注意表示していたが、「直射日光・自動車内・火気付近・50℃以上の場所に放置しない」旨の表示に改善することとした。	消費者センター (受付:2008/06/05)
2008-1026 2008/05/08 (事故発生地) 奈良県	簡易ガスライター 使用期間：約3回	書棚に保管していた簡易ガスライターから火が出て、書棚の扉、カーテン、じゅうたんの一部が焦げた。	事故品に、異物の挟み込みやガス漏れ等の不具合は見せず、原因の特定はできなかった。	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	市町村 (受付:2008/06/11)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1064 2008/06/07 (事故発生地) 埼玉県	簡易ガスライター 使用期間：不 明	簡易ガスライターを使用したところ、風防側面の継ぎ目の部分から火が出たため、手の親指の腹に火傷を負った。 (軽傷)	風防内に紙片が入っていることに気付いていながら点火操作を行ったため、火口穴部から炎が形成されず、風防側面の空気取り込み孔やガス放出レバー側で炎が形成されて親指に接触し、火傷を負ったものと推定される。 (E2)	消費者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/06/13)
2008-1152 2008/06/10 (事故発生地) 埼玉県	簡易ガスライター LCD002-T (株)三洋プロセス 使用期間：約4日	簡易ガスライターを使用し、消火を確認してシャツのポケットに戻した数秒後に発火した。すぐに消火したが、シャツのポケット部分が焼け、下着も少し焦げた。 (拡大被害)	製造工程での着火レバーの組み込みが不十分であったために、着火レバー（ガス弁開閉兼用）がガイドレールから外れ傾いた状態となり、ガス弁が完全に閉じず、風防カバー内で小さな残火が発生し、シャツに引火したものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生していないことから、既販品について措置はとらなかった。 なお、全数検査の検査項目として「着火レバーがガイドレールに確実に装着されていること」を追加し、品質管理を徹底することとした。	消費者センター (受付:2008/06/19)
2008-2018 2008/08/18 (事故発生地) 京都府	簡易ガスライター 使用期間：不 明	引き出し式の樹脂製衣装ケース内から発火し、一部を焼損した。 (拡大被害)	衣装ケース内に簡易ガスライターとともに、金属製小物入れ等の雑貨が多数収納されていたことから、引き出しを出し入れする際、雑貨類がケースに引っかかり、これが外力となってライターの着火ボタンが押されて着火し、周囲の可燃物に引火したものと推定される。 (F1)	偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2008/08/19)
2008-2853 2008/09/11 (事故発生地) 北海道	簡易ガスライター 使用期間：約10日	簡易ガスライターをテーブルに置いていたところ、「シュー」という音が出て側面からガスが噴出した。 (製品破損)	事故品の中央部に、約1cmの盛り上がった溶融痕があり、その中心に約1mmの穴が開いていたことから、外部からの熱の影響によって本体ケースが軟化し、充てんガスの内圧により穴が開いてガスが噴出した可能性が考えられるが、事故発生時の詳細な使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2008/09/30)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-2859 2008/08/26 (事故発生地) 神奈川県	簡易ガスライター 使用期間：不 明	墓地で線香に火をつけるため、細長く丸めた包装紙にライターで火をつけ、ライターを足下に置いて作業をしていたところ、突然「パン」という音がして、顔や右耳などに熱風で火傷を負った。 (軽傷)	事故品の着火機構部に異常は認められず、本体ケースに外部の熱による溶融と穴が確認されたことから、足下に置いていた当該品の近傍に火のついた包装紙が落ち、その炎で本体ケースが加熱され、溶融、軟化したことで内圧に耐えられなくなり、ガスが噴出し事故に至ったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2008/09/30)
2008-2984 2008/09/21 (事故発生地) 大阪府	簡易ガスライター 使用期間：約14日	使用後の簡易ガスライターをシャツの胸ポケットに入れたところ、シャツが燃えた。 (拡大被害)	事故品の圧電機構部内及びノズル周辺に、直径1mm未満の砂状の異物が確認されたことから、内部に入り込んだ異物によって、着火レバー（ガス弁開閉兼用）の正常な動作が阻害され、微量なガスが漏洩して残火が発生したために、シャツに引火したものと推定される。 (F1)	偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/10/07)
2006-2077 2006/11/14 (事故発生地) 東京都	簡易ガスライター（ガス注入式） No.62 (株)ライテック 使用期間：約1か月	充てん式の簡易ガスライターにガスを入れていたところ、突然、「パン」と音がして、ライターのガス注入口のネジが飛び、スプリングが飛び出した。 (製品破損)	本来、当該製品はガス注入部と炎調整部が強く圧入され一体となっているものであるが、ガス注入部の圧入寸法公差（内径）が+0.01mmであるところ、事故品の当該部位の寸法は基準値+0.03mmであったことから、圧入部の嵌合が不十分な状態で、充てんされつつあったガスタンク内のガス圧力によって注入部が押し出されたものと推定される。 (A2)	他に同種事故はなく、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該モデルの輸入は、平成20年1月12日をもって終了したが、今後、輸入する製品については、注入部品、調整部品の圧入寸法公差の管理徹底を工場に指導する。	消費者センター (受付:2006/11/22)
2007-3628 2007/09/10 (事故発生地) 石川県	靴 使用期間：約1か月	雨天に自宅前側溝のグレーティングの上で靴が滑って転倒し、臀部を打撲した。 (軽傷)	靴底のすべり試験（ISO/TR準拠）の結果、事故品は湿潤条件では乾燥条件と比較してすべりやすいものではあったが、類似品と比較した場合に特に問題がある製品とはいえず、靴底と床面双方の材質、形状、硬さなど種々の条件がすべりやすい組み合わせとなったことで転倒したものと推定される。 (F1)	偶発的な事故とみられるが、水に濡れた場合はすべりやすくなる旨を表示し、消費者の注意喚起を促すこととした。	消費者センター (受付:2007/10/01)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1253 2008/05/31 (事故発生地) 静岡県	靴（ウォーキングシューズ） 使用期間：約1か月15日	ウォーキングシューズを使用していたところ、左足かかと部分の芯材が内側に露出し、くるぶしに擦過傷を負った。 (軽傷)	靴のかかと部分に上からの荷重が加わったため内側に折れ曲がった樹脂製の芯材と、インナーのクッション材が擦れてインナーが破れ、その箇所から芯材が露出したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 (受付:2008/06/25)	消費者センター (受付:2008/06/25)
2007-3793 2007/07/14 (事故発生地) 東京都	靴（スニーカー） 使用期間：約3か月	雨天に、濡れたタイルの上でスニーカーが滑って転倒し、左手を骨折した。 (重傷)	濡れたタイル面での滑り試験の結果、当該製品は類似品と比較して特に滑りやすい製品とは判断できず、路面が緩やかな傾斜面であったことや、タイルと靴との接触状態、歩行動作などの複合的要因によって転倒したものと推定される。 (F1)	偶発的な事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2007（平成19）年4月より事業者ホームページ上に、濡れた路面等は滑りやすい場合がある旨の注意喚起を行い、2008（平成20）年4月より製品に同内容を記載したタグを付属し、注意喚起を行っている。 (受付:2007/10/16)	消費者センター (受付:2007/10/16)
2007-5207 2007/11/17 (事故発生地) 熊本県	靴（紳士用） 使用期間：約7日	歩道を歩いていたところ、転倒して骨盤と大腿骨の付け根を打ち、左恥骨不全骨折を負った。 (軽傷)	事故品つま先部のアウトソールとクッション材が剥離していたため、地面に引っ掛かり転倒した可能性が考えられるが、転倒の際につま先部に過度の衝撃が加わって剥離した可能性もあり、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、在庫製品の全数点検を行い、今後製造する類似製品は、アウトソールとクッション材をつま先部から5mm位置で縫いつけて固定するか、軟質の合成ゴムのみで靴底部を形成することとした。 (受付:2008/01/04)	輸入事業者 (受付:2008/01/04)
2007-5260 2007/12/10 (事故発生地) 大阪府	靴（紳士用） 使用期間：未使用	購入直後の男性用ブーツから刺激臭がして、目とのどが痛くなった。 (軽傷)	事故品（底材：ゴム製、アッパー：合成皮革等）からの放散物質として、多数の揮発性有機化合物（VOC）が検出され、ナフタレン、トルエン、キシレンなど、事故の症状を引き起こす可能性のある物質が複数含まれていたことから、事故品から放散するVOCを吸引したことで体調不良になったものと考えられるが、原因物質の特定はできなかった。 (F2)	被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとれなかった。 なお、今後は化学物質放散に配慮した底材に変更していくこととした。 (受付:2008/01/08)	消費者センター (受付:2008/01/08)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4923 2007/11/01 (事故発生地) 不明	靴（婦人用） #1505 パンプス (株) トークツ・グループ 使用期間：不明	婦人靴のヒールが折れた。 (製品破損)	ABS樹脂製ヒールのプリント加工時に用いた有機溶剤によって樹脂が劣化し、強度不足となり折損したものと推定される。 (A1)	既製品の1139足について、2007（平成19）年12月14日付のホームページ及び新聞に社告を掲載し、製品の回収を行っていたが、2008（平成20）年6月に倒産した。	製造事業者 (受付:2007/12/17)
2008-0789 2008/03/28 (事故発生地) 不明	靴（婦人用パンプス） Pinky&Dianne SW28 (株) リーガルコーポレーション 使用期間：不明	婦人用パンプスを履いて歩行中、左足のヒールが取れた。 (製品破損)	ヒール取り付け時に、ヒール固定用のネジを電動ドライバーで回しすぎて適切なストップ位置を超え空回り状態となったこと、及びネジ付近に釣り込んだ皮革が厚かったためにネジのヒールへの刺さり深度が浅くなったことから、ヒールの固定が十分ではなく、歩行中の応力によってヒールが取れたものと推定される。 (A2)	当該品の販売を中止し、2008（平成20）年5月21日付のホームページに社告を掲載し、製品の回収および無償修理、または代金の返済を行っている。 なお、今後の製造については、製造工程を見直し、作成者のスキルを上げるとともに、電動ドライバーにストッパーのあるものを使用し、一定の回転以上は回らないようにすることとした。	製造事業者 (受付:2008/05/23)
2008-0790 2008/04/10 (事故発生地) 不明	靴（婦人用パンプス） Pinky&Dianne SW28 (株) リーガルコーポレーション 使用期間：不明	婦人用パンプスを履いて歩行中、左足のヒールが取れた。 (製品破損)	ヒール取り付け時に、ヒール固定用のネジを電動ドライバーで回しすぎて適切なストップ位置を超え空回り状態となったこと、及びネジ付近に釣り込んだ皮革が厚かったためにネジのヒールへの刺さり深度が浅くなったことから、ヒールの固定が十分ではなく、歩行中の応力によってヒールが取れたものと推定される。 (A2)	当該品の販売を中止し、2008（平成20）年5月21日付のホームページに社告を掲載し、製品の回収および無償修理、または代金の返済を行っている。 なお、今後の製造については、製造工程を見直し、作成者のスキルを上げるとともに、電動ドライバーにストッパーのあるものを使用し、一定の回転以上は回らないようにすることとした。	製造事業者 (受付:2008/05/23)
2008-0791 2008/05/06 (事故発生地) 不明	靴（婦人用パンプス） Pinky&Dianne SW28 (株) リーガルコーポレーション 使用期間：不明	婦人用パンプスを履いて歩行中、左足のヒールが取れた。 (製品破損)	ヒール取り付け時に、ヒール固定用のネジを電動ドライバーで回しすぎて適切なストップ位置を超え空回り状態となったこと、及びネジ付近に釣り込んだ皮革が厚かったためにネジのヒールへの刺さり深度が浅くなったことから、ヒールの固定が十分ではなく、歩行中の応力によってヒールが取れたものと推定される。 (A2)	当該品の販売を中止し、2008（平成20）年5月21日付のホームページに社告を掲載し、製品の回収および無償修理、または代金の返済を行っている。 なお、今後の製造については、製造工程を見直し、作成者のスキルを上げるとともに、電動ドライバーにストッパーのあるものを使用し、一定の回転以上は回らないようにすることとした。	製造事業者 (受付:2008/05/23)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5726 2007/12/12 (事故発生地) 大阪府	靴（婦人用ブーツ） DZ67R010（ブランド：アールユー・ジーンズ） （株）丸井 使用期間：約1か月	歩行中、婦人用ブーツのヒールが外れた。 (製品破損)	事故品は、手作業による本体生地の本底（靴裏面を形成する底材）と中底の間への釣り込みの始末が不十分であったことと、高温多湿の倉庫に保管していたために接着剤が劣化していたことから、本底と中底の接合が不完全で隙間が生じていた。更に、ヒールと中底をつなぎ留めるための4本の釘（長さ17mm）の内1本の打ち込みに不備もあって、ヒールの固定が不安定となり歩行中に外れたものと推定される。 (A2)	当該品の輸入・販売を中止するとともに、2008（平成20）年1月8日付けの新聞及びホームページで社告を掲載し、回収を行っている。また、今後の製品については、品質管理の強化を図ることとした。	輸入事業者 (受付:2008/01/23)
2007-4731 2007/11/29 (事故発生地) 東京都	携帯電灯（電池式） 使用期間：不明	懐中電灯を棚から落とした後に机の上に置いたところ、破裂して四方に破片が散り、近くにいた女性2人がけがを負った。 (軽傷)	新旧のアルカリ乾電池を混用したために、水素ガスが発生し懐中電灯内部に蓄積したガスに、スイッチや接点などから生じた微小なスパークによって点火し破裂したものと推定される。 (E1)	被害者の誤使用とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者 (受付:2007/12/04)
2007-3614 2007/09/11 (事故発生地) 京都府	携帯用吸い殻入れ 使用期間：不明	スライド式携帯用吸い殻入れをポケットに入れていたところ、勝手に開いて中の吸い殻がこぼれ、ズボンに穴が空き火傷を負った。 (軽傷)	当該品のふたを固定している爪が焦げてしまっていることから、爪が引っかかりにくくなっていて、被害者が吸い殻を火が点いたまま当該品に入れた後、当該品をポケットに入れたため、事故に至ったものと推定されるが、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2007/10/01)
2007-4239 2007/10/22 (事故発生地) 大阪府	工具（運搬用吸盤） 使用期間：約5か月	運搬用吸盤付き工具を使用してガラス板を運んでいたところ、吸着が離れてガラス板が落下し、破損した。 (拡大被害)	使用者が当該品を使用してガラス板を運搬する際、取っ手と可動グリップ（グリップを握ることにより、吸着ラバー内を真空状態にし、吸着力が生じる）をしっかりとまとめて持っていないため、運搬中可動グリップが倒れ、当該品とガラス板の吸着が解除されてしまい、ガラス板が落下したものと推定される。 (E2)	当該品に対象物が確実に吸着されているか、対象物を持ち上げる際はハンドルが開かないようしっかりと握っていること等注意喚起を促すラベルを貼り付けることとした。	消費者 (受付:2007/11/05)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2005-1115 2005/06/00 (事故発生地) 新潟県	合成ゴム手袋 使用期間：1回	合成ゴム手袋の使用でアレルギー性接触皮膚炎になった。 (軽傷)	被害者は、事故品、事故品からの抽出物及びその精製物によるパッチテストで陽性反応を示したことから、事故品に含まれる成分によりアレルギー性接触皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、原因物質の特定はできなかった。 (F2)	製品には問題がない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、従来から、異常を感じた場合は使用を中止する旨などの注意表示を行っている。	医療機関 (受付:2005/10/07)
2005-1742 2003/06/00 (事故発生地) 新潟県	合成ゴム手袋 使用期間：約2年	合成ゴム手袋を使用したところ、両手にアレルギー性接触皮膚炎を発症した。 (軽傷)	被害者は、事故品、事故品からの抽出物及びその精製物によるパッチテストで陽性反応を示したことから、事故品に含まれる成分によりアレルギー性接触皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、原因物質の特定はできなかった。 (F2)	製品には問題がない事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2005/12/22)
2008-0403 2008/04/18 (事故発生地) 神奈川県	傘（ジャンプ式） 使用期間：不明	高校の教室で生徒が傘を振り回していたところ、柄の部分を残して本体が飛び、先端が別の生徒の左目を直撃し、脳挫傷と眼球損傷で意識不明の重体となった。 (重傷)	事故品の確認ができなかったため、傘の本体が柄から抜けた原因の特定はできなかった。 (G2)	製造業者等は不明であり、事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとれなかった。	製品評価技術基盤機構 (受付:2008/04/22)
2007-1959 2007/06/14 (事故発生地) 不明	傘（紳士用、折り畳みジャンプ式） 58cm自動開閉 (株) ブロンズ 使用期間：不明	傘を閉じようとしたところ、中棒が飛び出して眼鏡に当たり破損した。 (拡大被害)	被害者が当該品を閉じる際、中棒を完全に押し込まなかったことから元に戻り、眼鏡に当たったものと考えられるが、注意表示がなかったため製品の構造を理解できず、操作を誤ったものと推定される。 (B4)	他に同種事故は発生していないため、措置はとらなかった。 なお、当該品の製造、販売を中止し、今後販売する場合には注意表示等を検討することとした。	製造事業者 (受付:2007/06/22)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-1046 2008/06/02 (事故発生地) 京都府	傘（折り畳みジャンプ式） キングサイズ自動開閉折傘 (株)リーベン 使用期間：不明	自動開閉の折り畳み傘の開閉ボタンを押したところ、持ち手部分を残して傘の部分が勢よく飛び出した。	当該品は中棒に内蔵したバネにより中棒（3段）を伸ばすとともに傘を開く構造であるが、被害者が当該品を使用する際に傘を束ねたままボタンを押したことから、中棒のみにバネによる過度の力が加わり、1段目の断面が変形しており、ストッパーが機能しなかったために、傘が飛び出したものと推定されるが、中棒1段目の断面が変形していた原因は特定できなかった。	他に同種事故が発生していないことから、既販売品については特に措置はとらなかった。 なお、下げ札には、開く時の使用方法として、ネーム（マジックテープ）を外した上で、持ち手部分のボタンを押すよう図示している。	製造事業者 (受付:2008/06/12)
2007-2812 2007/06/18 (事故発生地) 大阪府	傘（婦人用、自動開閉式、折り畳みジャンプ傘） 婦人WJ軽量傘 ムーンバット（株） 使用期間：約3か月	折り畳み傘を折り畳んでカバーをしようとしたところ、突然柄の部分が飛び出して左目を直撃し、瞳孔が開いたままになっている。	当該品を折りたたむ際、柄をカチッと音がするまで完全に押し込んでいない状態でカバーをかけようとしたため、柄の部分が戻ってきてしまい、顔に当たったため、事故に至ったものと推定される。	「顔の近くで開閉操作をすると危険」等の使用上の注意事項を取扱説明書に追加した。また、同内容の注意喚起POPを作成して、販売店に配布し、売り場でも傘の閉じ方について注意喚起を促せるよう販売店に依頼している。	消費者センター 輸入事業者 (受付:2007/08/10)
2008-0723 2007/05/09 (事故発生地) 大阪府	傘（婦人用、自動開閉式、折り畳みジャンプ傘） Cypress colline ムーンバット（株） 使用期間：不明	折り畳み傘を畳もうとして持ち手を押し込んだところ、押し込みが不完全だったために持ち手部分が押し戻され、口に当たって裂傷を負った。	当該品を折りたたむ際、柄をカチッと音がするまで完全に押し込んでいなかったため、柄の部分が戻ってきてしまい、口に当たったため、事故に至ったものと推定される。	「顔の近くで開閉操作をすると危険」等の使用上の注意事項を取扱説明書に追加した。また、同内容の注意喚起POPを作成して、販売店に配布し、売り場でも傘の閉じ方について注意喚起を促せるよう販売店に依頼している。	輸入事業者 (受付:2008/05/16)
2008-0725 2007/09/10 (事故発生地) 埼玉県	傘（婦人用、自動開閉式、折り畳みジャンプ式） ELLE PLANETE フリル無地Wジャンプ傘ミニ ムーンバット（株） 使用期間：未使用	開いたジャンプ傘を閉じようとして中棒を押し込んだところ、押し込みが不完全のためにバネの力で中棒が戻ってきて顔に当たり、擦過傷を負った。	スーパーの売り場にて、当該品を操作中、カチッと音がするまで中棒を完全に押し込まなかったため、中棒が戻ってきてしまい、顔に当たったため、事故に至ったものと推定される。	「顔の近くで開閉操作をすると危険」等の使用上の注意事項を取扱説明書に追加した。また、同内容の注意喚起POPを作成して、販売店に配布し、売り場でも傘の閉じ方について注意喚起を促せるよう販売店に依頼している。	輸入事業者 (受付:2008/05/16)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4822 2007/10/24 (事故発生地) 千葉県	写真用ネガフィルム 使用期間：約1日1回	購入した写真用ネガフィルムの樹脂製ケースを開けたところ、中から茶色の液体が飛び散って顔や手首に付着し、しばらくしたら赤くかぶれてかゆくなり、水ぶくれができた。 (軽傷)	未開封製品の樹脂製ケース内に液体の混入（又は発生）は考え難く、事故品のケース、パトローネ及びフィルムにも液体付着の痕跡は認められなかった。未使用同等品のケース内に水を入れたところ、染料による淡いピンク色の着色がみられたものの、当該染料については、皮膚刺激性や感作性の報告はなく、原因の特定はできなかった。 なお、被害者が水分を拭き取って使用した事故品フィルムを現像したところ、異常はなかった。 (G1)	事故原因が原因不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2007/12/10)
2007-3777 2007/08/25 (事故発生地) 新潟県	充電電池（ニッケル水素） FNH HR AA（2300） 富士フィルムイメージング（株） 使用期間：約2年2か月	充電電池を充電中に臭いにおいがし、充電していた2本の電池のうち1本が非常に熱くなり、充電器も変色していた。 (製品破損)	製造時に正極板にクラックが生じていたため、繰り返しの充放電による使用に伴い内部短絡し、異常発熱したものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、当該品は既に生産を終了しており、後継機種については、巻形状の改良とセパレータの品質改善を実施し、内部短絡に対しての安全性を高めたものになっている。	消費者センター (受付:2007/10/16)
2008-1522 2008/06/27 (事故発生地) 大阪府	充電電池（ニッケル水素） 使用期間：約2年	充電器でニッケル水素充電電池を充電後、充電電池を取り外そうとしたところ、親指と人差し指に火傷を負った。 (軽傷)	充電電池及び充電器には異常が認められず正常に作動し、充電電池の異常発熱も再現できないことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2008/07/17)
2007-4169 2007/08/01 (事故発生地) 不明	充電電池(ニッケル水素、レーザー脱毛器用) HFR-29F4-400×4 ヤーマン（株） 使用期間：不明	レーザー脱毛器を充電器にセットしたところ、本体と充電器のケースが熱により変形した。 (製品破損)	充電電池内部の過充電保護機能が正常に作動せず、過充電状態となり加熱されレーザー脱毛器本体と充電器ケースの変形に至ったと推定される。 (A2)	発熱による溶融のみであり、拡大被害に至る可能性は低いことから、特に措置はとらなかった。 なお、充電電池製造メーカーに保護機能の精度向上する旨、連絡した。	製造事業者 (受付:2007/10/30)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4170 2007/08/01 (事故発生地) 不明	充電電池(ニッケル水素、 美顔器用) HFR-29F4-400×4 ヤーマン(株) 使用期間：不明	美顔器を充電器にセットしたところ、 本体と充電器のケースが熱により変 形した。 (製品破損)	充電電池の液漏れが生じたため、充電電池内部の温度検 知機能が正常に作動せず、過充電状態となり加熱され 美顔器本体と充電器ケースの変形に至ったと推定され る。 (A2)	発熱による溶融のみであり拡大被害に至る可能 性は低いことから、特に措置はとらなかった。 なお、充電電池製造メーカーに保護機能の精度向 上する旨、連絡した。	製造事業者 (受付:2007/10/30)
2008-1211 2008/06/02 (事故発生地) 大阪府	杖(4脚式) 使用期間：約1か月	4点杖を使用して自宅内を歩行中、 下管部の溶接部付近から杖が折れ転倒 した。 (製品破損)	当該品に異常はなく、被害者が扉開閉の都合で自宅 階段の一段目の段鼻(踏み板の先端部分)と床との隙 間に、杖の下管部を挟み込んでいたことが確認され、 無理な負荷が溶接部に加わったことで曲がり、破断に つながったものと推定される。 (E2)	被害者の不注意とみられる事故であるため、特 に措置はとらないものの、取扱説明書に注意喚起 を追記し、納品時の使用説明を徹底することとし た。	輸入事業者 (受付:2008/06/23)
2007-2401 2007/00/00 (事故発生地) 神奈川県	洗濯ばさみ ピンチ30P (株)オカザキ 使用期間：約1年	洗濯物を干す際に、樹脂製洗濯ばさ みに力を加えたところ、いきなり破損 し破片が飛び散り、目に入りそうにな った。 (製品破損)	ポリプロピレン製の洗濯ばさみで、同等品と比較し たところ、分子量の低下等が確認されたことから、使 用中の紫外線照射等により劣化が進行し強度が低下し たため、応力に耐えられなくなり破損したものと推定 される。 (C1)	経年劣化による事故とみられることから措置は とらないが、製造工程中において樹脂割れの確認 等、検品体制を強化することとした。	消費者 (受付:2007/07/24)
2007-2914 2007/08/07 (事故発生地) 北海道	脱毛器(電池式) 使用期間：約2日	乾電池式脱毛器を、取扱説明書を見 て脇の下の脱毛を行ったところ、毛を 挟んだローターで持ち上げられた皮膚 が、ローターと本体プラスチックの間 に巻き込まれて赤くなった。 (軽傷)	脱毛器に不具合は認められなかったことから、肌の 張り具合や脱毛器の押し付け加減によって事故に至っ たものと考えられるが、使用状況が不明なため、原因 の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかつ た。	消費者センター (受付:2007/08/21)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-4960 2007/12/03 (事故発生地) 福井県	貯金箱（陶器製） 使用期間：約1日1回	郵便局でもらった貯金箱を箱から取り出そうとした際、本体底面にあるゴム製のふたに手が接触し、接触した手先から肩にかけて「ビリビリ」としびれ、2日間ほどしびれが消えなかった。 (軽傷)	被害者の症状からアレルギー性疾患の可能性が考えられ、本体底面のふた（イソブレンゴム製）には、ゴム配合油として鉱物油等の化学物質が含有されていたものの、皮膚感受性が疑われる物質は検出されず、パッチテストも実施できなかったことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2007/12/18)
2007-2279 2007/07/01 (事故発生地) 千葉県	長靴（釣用） 使用期間：約1年	長靴を履いて釣りに行き、帰宅したところ、左足が赤く火傷のようになっていた。 (軽傷)	好天天下で釣りの最中に、足を組んだ形で眠っていたことから、太陽光の熱を受けて温度が上昇した長靴内面に長時間接触したことで低温火傷を負ったものと考えられるが、接触時間等の詳細な状況が不明であることから、原因の特定はできなかった。 なお、「薬品火傷」との医師の所見があったことから、事故品から放散される化学物質の試験を行ったが、原因と考えられる物質は検出されなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2007/07/13)
2007-6791 2008/03/03 (事故発生地) 福岡県	電動ボディブラシ（電池式） すっぴん美人 (株)日本ビネガーポトラーズ 使用期間：不明	ふる場で、電動ボディブラシを使用していた男児が、股間に擦過傷を負った。 なお、当該製品には形状の異なる複数のブラシヘッドが付属しており、この内、ネット状のヘッドを取り付けていた。 (軽傷)	ネット状のヘッドを股間に当てて使用したことで皮膚がネットに挟まり、子供にとっては取り外せないほどの回転トルクであったため、絡まり続けたことよって擦過傷を負ったものと推定される。 なお、「子供だけの使用は禁止」する旨の注意表示はあったが、ネット状ヘッドを使用する際に想定している巻き込み等の危険性についての表示はなかった。 (B1)	2008（平成20）年7月15日付けでホームページに社告を掲載し、子供だけの使用及びネット状ヘッドの使用に関する注意喚起を行った。 なお、当該製品の輸入・販売を中止するとともに、輸入事業から撤退することとした。	消費者センター (受付:2008/03/06)
2007-3253 2007/08/25 (事故発生地) 福井県	文具（クレヨン） 使用期間：約1日1回	2歳の女兒がクレヨンを使って絵を描いていたところ、手首から手先にかけて赤く腫れあがり、全身に発疹が出た。 (軽傷)	事故品に含まれる成分によりアレルギー性の皮膚炎を発症した可能性が考えられるが、被害者へのパッチテスト等が実施できないことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2007/09/05)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2008-0356 2008/04/10 (事故発生地) 京都府	文具（ファイル） レザー風 A5 2リングファイル (株) 大創産業 使用期間：未使用	レザー風 2リングファイルの包装袋を開けたところ、異臭がして舌がしびれ、のどが「ヒリヒリ」する。 (軽傷)	当該製品から多数の放散化学物質が検出され、2-エチルヘキサノール、ドデカン等、事故の症状を引き起こす可能性のある揮発性有機化合物（VOC）が複数含まれていた。レザー風の表紙等をファイル本体に接着剤で貼り合わせた後、本来3日間乾燥をすべきところ1日で出荷したため高濃度のVOCが袋内に滞留し、開封時に放散したVOCを吸引したことで体調不良になったものと考えられるが、原因物質の特定はできなかった。 (G3)	返品された時点では、事故品から強いにおいは感じられず、時間経過とともに化学物質の放散量は減少するため、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後製造する類似の製品については、乾燥工程の管理を徹底することとした。	消費者センター (受付:2008/04/17)
2008-4079 2008/05/27 (事故発生地) 京都府	文具（ファイル） レザー風 A5 2リングファイル (株) 大創産業 使用期間：未使用	購入したレザー風 2リングファイルの包装袋を開けたところ、異臭がして気分が悪くなった。 (軽傷)	当該製品から多数の放散化学物質が検出され、2-エチルヘキサノール、ドデカン等、事故の症状を引き起こす可能性のある揮発性有機化合物（VOC）が複数含まれていた。レザー風の表紙等をファイル本体に接着剤で貼り合わせた後、本来3日間乾燥をすべきところ1日で出荷したため高濃度のVOCが袋内に滞留し、開封時に放散したVOCを吸引したことで体調不良になったものと考えられるが、原因物質の特定はできなかった。 (G3)	返品された時点では、事故品から強いにおいは感じられず、時間経過とともに化学物質の放散量は減少するため、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後製造する類似の製品については、乾燥工程の管理を徹底することとした。	輸入事業者 (受付:2008/12/25)
2007-1390 2007/04/25 (事故発生地) 東京都	文具（画びょう） 使用期間：1回	カレンダーを壁に掛けようと画びょうを壁に刺したところ、画びょうの針が樹脂製の頭部を突き抜け、指を負傷した。 (軽傷)	事故品が入手できないことから、調査できなかった。 (G2)	事故品が入手できないことから、調査不能であるが、今後の製品について樹脂製頭部の厚みを増すこととした。	消費者 (受付:2007/06/05)
2007-5939 2008/01/18 (事故発生地) 島根県	防犯ブザー（ボタン電池） ビーンズタイプ (株) アーテック 使用期間：約10か月	使用済みの防犯ブザーのボタン電池4個を棚の上に置いたところ、そのうちの1個が「ボン」という音とともに破裂した。 (製品破損)	出力用トランスを基板に実装する際に、リード端子にストレスが加わったため、使用に伴いリード端子が外れて常時通電し続ける回路が形成され、ボタン電池が過放電となり、膨張・破裂したものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生しておらず、単品不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2008/02/04)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2007-5727 2007/12/30 (事故発生地) 愛知県	防犯ブザー（ボタン電池式） 使用期間：約9か月	使用後の防犯ブザーのボタン電池4個を棚の上に置いていたところ、3～4日後にそのうちの1個が突然破裂した。 (製品破損)	ボタン電池に破裂するような異常は確認できず、防犯ブザーから取り出して3～4日後にボタン電池が破裂しているため、過放電で破裂したとは考えられず、取り出したボタン電池が短絡し破裂したものと推定されるが、ボタン電池が短絡した原因の特定はできなかった。 (G1)	事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。 (受付:2008/01/23)	消費者センター
2008-0647 2007/04/07 (事故発生地) 東京都	目覚まし時計 バイブラーム (株)自立コム 使用期間：不明	目覚まし時計の側面のスイッチを 작동させていたところ、指が引っかかり切り傷を負った。 (軽傷)	本体側面にあるスライド式スイッチのアーム部が長いスイッチ部品が製品に組み入れられたために、スイッチの操作部が本体から離れ、隙間(2.5mm)が生じ、操作の際に指が引っ掛かり、傷を負ったものと推定される。 (A2)	他に同種事故は発生していないことから、既販品については、措置はとらないが、製造事業者に対してスイッチの形状変更と本体とのスイッチの間に隙間が生じないように製造する旨を要請した。 (受付:2008/05/07)	消費者センター